

平成28年度版

こころの健康センター所報

三重県こころの健康センター
(精神保健福祉センター)

目 次

I こころの健康センター概要

1 沿 革	1
2 業 務	1
3 施設の概要	4
4 組織及び職員構成	5
5 県内の市町と人口	6

II こころの健康センターの活動概要

1 技術指導・技術支援	7
(1) 関係機関への技術指導・技術援助	
(2) 保健所精神保健福祉相談担当者会議の運営	
(3) 「保健所における精神危機管理・危機対応ハンドブック」の事例追加	
(4) 研修会・勉強会等への職員講師派遣	
2 教育研修	12
(1) 精神保健福祉研修（基礎研修・専門研修等）	
3 普及啓発	15
(1) こころの健康センター案内リーフレットの作成	
(2) 「こころのケアガイドブック」の改訂・発行	
(3) 「ひきこもり社会資源情報」「依存症社会資源情報」の発行	
(4) ホームページによる普及啓発	
(5) メールマガジンの発行	
(6) 職員による講演活動	
4 精神保健福祉専門相談	19
(1) 専門電話相談	
(2) 専門面接相談	
(3) 全体の相談件数	
(4) 特定相談指導事業（再掲）	
(5) こころの傾聴テレフォン	

5	組織育成・支援	25
	(1) 家族会への支援	
	(2) 精神保健福祉ボランティアへの支援	
	(3) 当事者会・当事者グループへの運営支援	
6	薬物相談ネットワーク整備事業	27
	(1) 依存症専門相談	
	(2) 家族教室	
	(3) 薬物フォーラム	
	(4) NPO法人との協働委託事業	
7	ひきこもり対策事業（三重県ひきこもり地域支援センター）	30
	(1) ひきこもり専門相談	
	(2) 家族教室・家族のつどい	
	(3) 講演会・研修会	
	(4) 関係機関との連携	
	(5) 普及啓発	
8	自殺対策事業（三重県自殺対策情報センター）	34
	(1) 自殺予防・自死遺族相談	
	(2) 講演会・研修会	
	(3) 普及啓発事業	
	(4) 自死遺族支援	
	(5) 関係機関との連携及び技術支援	
9	精神医療審査会の審査に関する事務	39
	(1) 入院届・定期病状報告の審査	
	(2) 退院請求・処遇改善請求の審査	
	(3) 参考資料（精神科病院一覧、病床数、入院患者の状況）	
10	精神障害者保健福祉手帳交付の判定及び承認事務	44
	(1) 平成28年度交付状況	
	(2) 手帳の所持者数（各年度末）	
	(3) 保健所別 手帳所持者数及び所持率	
11	自立支援医療費（精神通院医療）支給認定の判定事務	47
	(1) 平成28年度申請及び承認状況	
	(2) 受給者証所持者数（各年度末）	
	(3) 受給者証所持者の性・年齢別	
	(4) 受給者証所持者 疾患別内訳	
	(5) 保健所別 受給者証所持者数及び所持率	

12	その他	49
	(1) 心神喪失者等医療観察法関連	
	(2) 地域障害者自立支援協議会（精神部会・地域移行部会等）への運営支援	
	(3) 三重県障害者自立支援協議会への参加	

Ⅲ 資料集

1	メールマガジン（第25号～第28号）	52
2	こころの健康センター 業務の方向性	58

I こころの健康センター概要

1 沿革

三重県こころの健康センターは、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第6条の規定に基づいて設置された地域精神保健福祉活動の技術的中核機関である。

- 昭和61年5月 三重県津庁舎保健所棟1階（津市桜橋3丁目446-34）に開設。保健環境部保健予防課の分室としてスタート。
- 昭和63年10月 三重県久居庁舎（久居市明神町2501-1）の完成に伴い、同庁舎1階に移転。
- 平成元年4月 県健康対策課の地域機関として独立。「三重県条例第5号」
- 平成11年8月 保険医療機関開設。「三重県条例第5号の一部改正」
- 平成13年7月 三重県津保健福祉部久居支所の廃止に伴い、保健所支所跡に事務所移転（久居庁舎内）。
- 平成14年4月 精神障害者保健福祉手帳、精神通院医療費の判定・承認業務、精神医療審査会事務局が業務に加わる。
- 平成19年5月 こころの傾聴テレフォン開始。
- 平成20年4月 三重県津庁舎保健所棟2階（津市桜橋3丁目446-34）に移転。
- 平成23年4月 精神保健福祉相談を専門相談化。
- 平成23年4月 三重県自殺対策情報センターを開設。
- 平成25年4月 三重県ひきこもり地域支援センターを開設。

2 業務

三重県こころの健康センターは、「精神保健福祉センター運営要領」（健医発第57号厚生省保健医療局長通知、平成8年1月19日）に基づき、県内全域を管轄し次の業務を行っている。

（1）企画立案

地域精神保健福祉を推進するため、県の精神保健福祉主管課及び関係機関に対し、専門的立場から社会復帰の推進方策や地域における精神保健福祉施策の計画的推進に関する提案、意見具申をする。

（2）技術指導及び技術支援

地域精神保健福祉活動を推進するため、保健所・市町及び関係機関に対し、専門的立場から積極的な技術指導及び技術援助を行う。

（3）教育研修

障がい者相談支援事業所、障がい福祉サービス事業所、医療機関、市町、保健所、その他の関係機関等で、精神保健福祉業務に従事する職員等に専門的研修を行い、人材の育成及び技術的水準の向上を図る。

(4) 普及啓発

精神保健福祉の知識、精神障がいについての正しい知識、精神障がい者の権利擁護等について普及啓発を行うとともに、保健所及び市町が行う普及啓発活動に対して専門的立場から協力、支援を行う。

(5) 精神保健福祉専門相談

精神保健及び精神障がい者福祉に関する相談及び指導のうち、複雑または困難なものを行う。このためセンターでは、「ひきこもり」「依存症」「自殺予防・自死遺族」の各専門相談を行う。また、相談指導を行うにあたり、必要に応じて関係諸機関の協力を求めるものとする。

(6) 組織育成・支援

地域精神保健福祉の向上を図るためには、地域住民による組織的活動が重要である。このためセンターは、県単位の家族会、当事者会、福祉事業所連絡会等の育成支援に努める。

(7) 薬物相談ネットワーク整備事業

薬物相談や依存症専門の対応ができる人材を育成するための研修や、依存症問題家族教室を開催するとともに、センターの依存症相談機能を充実する。また、薬物相談ネットワークを構築することにより、薬物相談に総合的に対応する体制を整備する。

(8) ひきこもり対策事業（三重県ひきこもり地域支援センター）

ひきこもり地域支援センターにおいて、ひきこもり相談ができる人材を育成するための研修や、ひきこもり家族教室・つどいを開催するなど、センターのひきこもり専門相談機能を充実する。また、ひきこもり支援ネットワークを構築することにより、ひきこもり相談に総合的に対応する体制を整備する。

(9) 自殺対策事業（三重県自殺対策情報センター）

自殺対策情報センターにおいて、自殺予防・自死遺族への相談対応ができる人材を育成するための研修や、自死遺族のつどい（わかちあいの会）を開催するなど、センターの自殺予防・自死遺族の相談機能を充実する。また、地域自殺・うつ対策ネットワークを構築することにより、総合的な支援体制の整備を行う。

(10) こころの健康危機管理事業

こころの健康危機管理に対応できるよう、人材育成の研修を行うとともに、こころのケアに対する支援体制の整備支援を行う。

(11) 精神医療審査会の審査に関する事務

「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」第12条の規定により設置された精神医療審査会の開催事務及び審査会の審査に必要な事務を行う。また、同法第38条の4の規定による退院等の請求に関する審査に必要な事務を行う。

(12) 精神障害者保健福祉手帳の判定及び承認事務

「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」第45条第1項の規定による精神障害者保健福祉手帳の交付申請に関する判定業務及び承認業務を行う。

(13) 自立支援医療費（精神通院医療）支給認定の判定事務

「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」第53条第1項の規定による自立支援医療費（精神通院医療）の支給認定の申請に関する判定業務を行う。

(14) その他

① 調査研究

統計及び資料を収集・整備し、県、保健所、市町等が行う精神保健福祉活動が効果的に展開できるよう資料を提供する。

② 心神喪失者等医療観察法関連

心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律による地域社会における処遇について、地域精神保健福祉業務の一環として実施されるため、保護観察所等関係機関相互の連携を図り必要な支援を行う。

3 施設の概要

(1) 所在地

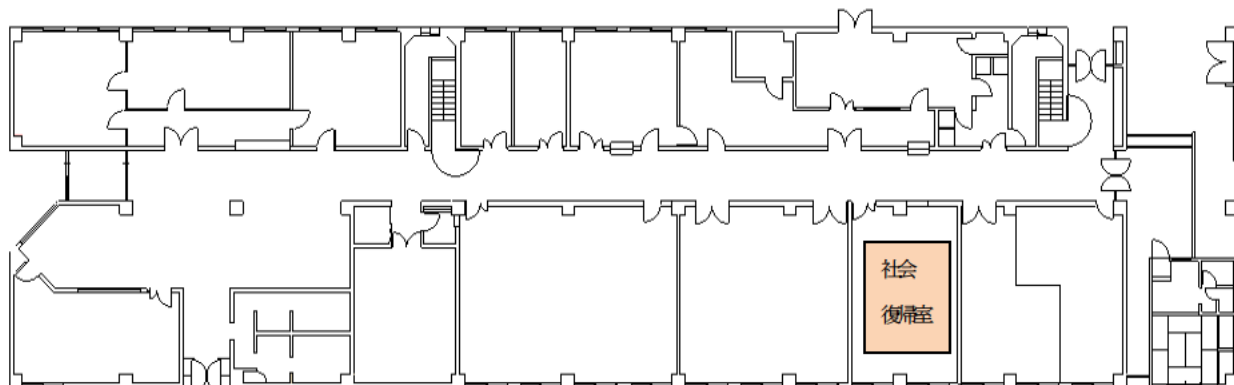
三重県津市桜橋3丁目446-34 三重県津庁舎保健所棟2階

(2) 施設の状況

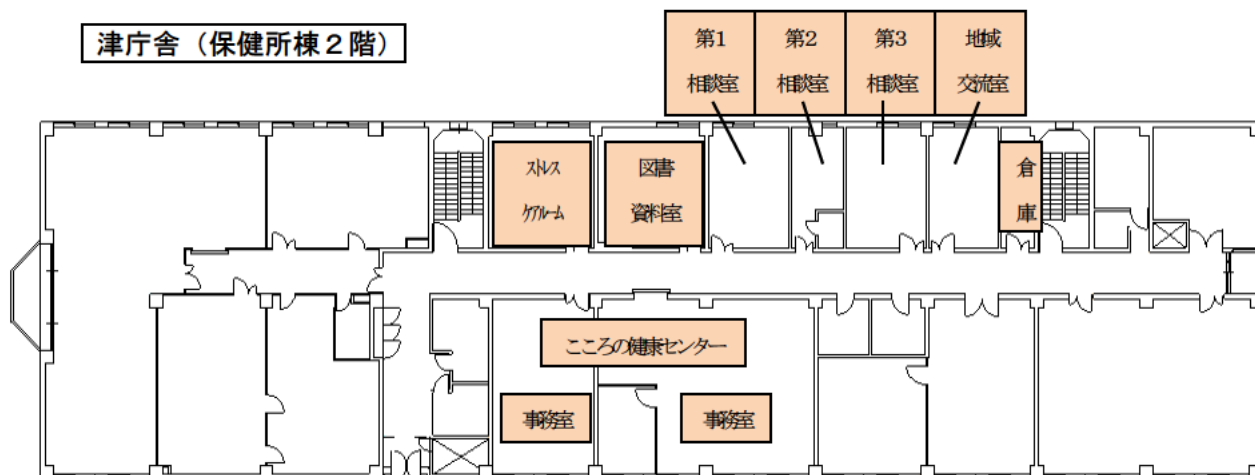
- | | | | |
|---------------|--------------|------------------|---------|
| ① 敷地面積 (津庁舎) | 23,879.63㎡ | | |
| ② 建物面積 (保健所棟) | 延床面積 | 3,447.68㎡ | |
| ③ 建物構造 (保健所棟) | 鉄筋コンクリート造3階建 | | |
| ④ 各室面積 | | | |
| 事務室 (電話相談室) | 110.63㎡、 | 事務・作業室 | 53.24㎡、 |
| 第1相談室 (診察室) | 29.12㎡、 | 第2相談室 | 24.00㎡、 |
| 第3相談室 | 23.68㎡、 | 図書資料室 | 38.40㎡、 |
| ストレスケアルーム | 38.40㎡、 | 地域交流室 | 19.20㎡、 |
| 倉庫 | 19.20㎡、 | 社会復帰室 (保健所棟1階) | 50.97㎡ |
| | | <u>計 406.84㎡</u> | |

(3) 平面図 (平成28年4月1日現在)

津庁舎 (保健所棟1階)



津庁舎 (保健所棟2階)



4 組織及び職員構成 (平成29年4月1日現在)

(1) 組織及び所掌事務

所 長	審査総務課 (5名)	センター管理・総務・予算・経理 精神障害者保健福祉手帳事務 自立支援医療費(精神通院医療)事務 精神医療審査会事務局 センター長会、センター研究協議会 精神保健福祉協議会事務局
	技術指導課 (5名) 嘱託員	精神保健福祉に関する技術指導・技術支援 教育研修の企画立案と実施 精神保健福祉に関する普及啓発 精神保健福祉専門相談 協力組織育成・支援 薬物相談ネットワーク整備事業 ひきこもり対策事業(ひきこもり地域支援センター) 自殺対策事業(自殺対策情報センター) こころの健康危機管理事業

(2) 職員構成

職 名	職 種	人 数
所 長	医師	1
副参事兼審査総務課長(事務吏員)	一般事務	1
副参事兼技術指導課長(技術吏員)	保健師	1
主 幹(事務吏員)	一般事務	2
主 幹(技術吏員)	保健師	1
主 査(事務吏員)	一般事務	2
主 査(技術吏員)	生活指導員	1
主 任(技術吏員)	精神保健福祉士	1
主 事(事務吏員)	一般事務	1
嘱託員	自殺対策情報センター支援員	(1)
嘱託員(非常勤)	こころの傾聴テレフォンリスナー	(18)
計		11(19)

5 県内の市町と人口

平成28年4月1日現在



市町名	人口 (人)
県計	1,815,827
津市	280,016
四日市市	311,089
伊勢市	127,868
松阪市	163,912
桑名市	140,226
鈴鹿市	196,251
名張市	78,807
尾鷲市	18,015
亀山市	50,265
鳥羽市	19,455
熊野市	17,322
いなべ市	45,821
志摩市	50,360
伊賀市	90,377
木曾岬町	6,360
東員町	25,350
菰野町	40,208
朝日町	10,563
川越町	14,747
多気町	14,893
明和町	22,589
大台町	9,559
玉城町	15,439
度会町	8,312
大紀町	8,942
南伊勢町	12,786
紀北町	16,343
御浜町	8,746
紀宝町	11,206

Ⅱ こころの健康センターの活動概要

1 技術指導・技術支援

(1) 関係機関への技術指導・技術援助

地域精神保健福祉活動を推進するため、保健所、市町、及び関係諸機関に対して、企画助言、情報提供、ケース援助、事例検討、研修会・研究会、連絡調整、委員会・会議等、精神保健福祉に関する技術指導・技術支援を行った。

関係機関への技術指導・技術援助 (平成28年度 実施回数)

企画助言	情報提供	ケース援助	事例検討	研修会・研究会	連絡調整	委員会・会議	その他	合計
28	15	16	17	37	10	52	14	189

内容別内訳

(平成28年度延べ件数)

区分	内 容											合計
	老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	思春期	心の健康づくり	ひきこもり	自殺関連	犯罪被害	災害	その他	
保健所	0	60	8	5	0	1	4	14	0	1	5	98
市町	0	40	6	5	0	0	5	11	0	1	4	72
福祉事務所	0	3	4	3	0	0	1	0	0	0	2	13
医療機関	0	43	9	5	0	0	2	7	0	6	4	76
介護老人保健施設	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2
障害者支援施設	0	44	1	1	0	0	0	2	0	0	0	48
社会福祉施設	0	4	1	0	0	0	1	2	0	0	0	8
その他	0	73	15	8	0	4	8	32	1	7	11	159
合計	0	268	45	27	0	5	21	68	1	15	26	476

(2) 保健所精神保健福祉相談担当者会議の運営

精神保健福祉相談担当者会議は年5回開催した（原則偶数月第2月曜日）。
基本的には午前障がい福祉課が運営し、午後は当センターが保健所への技術支援として運営している（平成28年度は、措置合同会議が1回あった）。

精神危機管理・危機介入業務に対応する職員のスキルアップのため、保健所の役割や対応・考え方について意見交換を実施している。

開催年月日	運営・協議の内容
平成28年 4月11日（月）	* センターの業務の概要、専門相談の紹介等
平成28年 6月13日（月）	* 熊本地震に係る三重DPATの派遣について * 記録の書き方
平成28年 10月11日（火）	* 措置業務担当者会議と合同
平成28年 12月12日（月）	* ひきこもり関係について
平成29年 2月13日（月）	* 依存症関係・研修報告 * 自殺予防関係について

※ 保健所（精神保健福祉相談担当者）、県障がい福祉課（精神保健福祉班）が参加

(3) 「保健所における精神危機管理・危機対応ハンドブック」の事例追加

保健所精神保健福祉相談担当者会議で行った研修会や事例検討を基に、保健所の役割や対応・考え方についてまとめ、平成22年度に「保健所における精神危機管理・危機対応ハンドブック（暫定版）」を作成・発行した。

過去に保健所で対応した多くの危機事例とその対応、考え方を掲載しており、保健所で有効に活用され、精神危機管理・危機介入業務がスムーズに実施できることを目的としている。

平成28年度も「外傷のため措置診察を保留にせざるを得なかった事例」を追加した。

(4) 研修会・勉強会等への職員講師派遣

関係機関への技術支援や精神保健福祉に関する知識の普及・啓発を目的とし、下記の研修会や勉強会に職員を講師として派遣した。

① 保健所

年月日	名称・テーマ	実施主体	対象	人数	対応者
平成 28 年 7 月 25 日	平成 28 年度第 1 回尾鷲地域自殺対策ネットワーク会議 「三重県の自殺死亡状況と自殺対策について」	尾鷲保健所	尾鷲地域自殺対策ネットワーク委員	28	保健師
平成 28 年 12 月 6 日	平成 28 年度危難地域精神保健福祉連絡会 「ひきこもりへの対応・支援について」	熊野保健所	保健所、市町、病院、警察、消防署職員など	16	福祉技術職
平成 29 年 1 月 30 日	平成 28 年度尾鷲地域精神保健福祉・自殺予防対策研修会 「ひきこもりの対応と支援」	尾鷲保健所	保健所、市町、尾鷲地域自殺対策ネットワーク委員	12	福祉技術職
平成 29 年 2 月 23 日	平成 28 年度第 2 回薬物乱用防止指導者協議会研修会 「三重県のこころの健康センターにおける依存症対策について」	津保健所	保健所、津地域薬物乱用防止指導員他	23	社会福祉士
平成 29 年 3 月 6 日	平成 28 年度松阪地域自殺・うつ対策ネットワーク会議 「自殺基本法改正に伴う今後の自殺対策及び平成 29 年度自殺対策の取り組みについて」	松阪保健所	保健所、市町、医療施設、障害者施設、社会福祉施設等	29	保健師

② 市町

年月日	名称・テーマ	実施主体	対象	人数	対応者
平成 28 年 5 月 2 日	鳥羽市民生委員総会 「三重県の自殺の現状、地域でできる取り組み」	鳥羽市健康 福祉課	民生委員	46	保健師
平成 28 年 6 月 17 日	平成 28 年度第 3 回かわごえ推進協議会 「災害時のこころのケアについて」	川越町健康 推進課	健康かわごえ 推進協議会委員	35	保健師
平成 28 年 8 月 12 日	第 1 回こころの健康づくり及び自殺 対策ネットワーク会議 「三重県における自殺対策の現状について」	志摩市健康 推進課	保健所、障害者 支援施設、社会 福祉施設、市	13	保健師
平成 28 年 10 月 10 日	明和町ピアサポーター研修 「県下の相談員の状況と活動」	明和町福祉 保健課	当事者、家族	20	社会福祉 士
平成 29 年 2 月 24 日	鳥羽市 「依存症の対応に関する研修」	鳥羽市健康 福祉課	市役所、社会福 祉協議会職員	16	社会福祉 士
平成 29 年 3 月 7 日	第 2 回こころの健康づくり及び自殺 対策ネットワーク会議 「平成 28 年度こころの健康づく り・自殺予防対策事業めとめ」	志摩市健康 推進課	市、保健所、医 療機関、社会福 祉施設など	17	保健師

③ 福祉機関

年月日	名称・テーマ	実施主体	対象	人数	対応者
平成 28 年 4 月 20 日	平成 28 年度市町障がい福祉担当 者基礎研修 「認定調査各論」	三重県障害者 相談支援セン ター	市町、障害者支 援施設	70	社会福祉 士
平成 28 年 4 月 22 日	平成 28 年度市町障がい福祉担当 者基礎研修 「精神障がいについて」	三重県障害者 相談支援セン ター	市町	80	社会福祉 士

<p>成 28 年 7 月 28 日</p>	<p>平成 28 年度三重県相談支援従事者初任者研修 「相談支援の基礎知識～精神障がいについて～」</p>	<p>三重県障害者相談支援センター</p>	<p>障害者支援施設、社会福祉施設、医療機関</p>	<p>150</p>	<p>社会福祉士</p>
----------------------------	---	-----------------------	----------------------------	------------	--------------

2 教育研修

(1) 精神保健福祉研修（基礎研修・専門研修）

相談支援事業所、障がい福祉サービス事業所、医療機関、市町、保健所、その他の関係機関等で精神保健福祉業務に従事する職員などを対象に、基礎・専門研修を実施している。

① 精神保健福祉基礎研修

対象： 精神保健福祉業務に従事しておおむね3年未満の方（初任者向け研修会）

実施日時・場所	内 容	受講者数
平成 28 年 5 月 11 日(水) 10:00～16:00 三重県津庁舎 大会議室	精神保健福祉基礎研修【基礎知識編】 講義 「精神保健福祉総論～歴史と理念～」 こころの健康センター 藤谷 琢史 講義 「精神保健福祉総論 ～精神保健福祉の法体系・施策と社会資源～」 こころの健康センター 馬野 隆司 講義 「精神保健の基礎知識～疾患の理解と対応～」 三重県立こころの医療センター精神科医師 三重県立こころの医療センター 院長 森川 将行 氏	1 3 6
平成 28 年 6 月 8 日 (水) 10:00～16:00 三重県津庁舎 大会議室	精神保健福祉基礎研修【基礎技術編】 講義 「精神保健福祉相談の対応の基本」 三重県精神保健福祉士協会 総合心療センターひなが 医療福祉科 精神保健福祉士 宮越 裕治 氏 講義・グループワーク 「精神保健福祉におけるソーシャルワーク ～事例をもとに～」 事例提供者 三重県精神保健福祉士協会 障害者相談支援センターHANA 精神保健福祉士 田中 雅也 氏 南勢病院 地域医療連携室 精神保健福祉士 中村 綾 氏	1 2 6
合計(延べ人数)		2 6 2

② 精神保健福祉専門研修

対象： 精神保健福祉業務に携わっている方（現任者向け研修会）

実施日時・場所	内 容	受講者数
平成 29 年 2 月 9 日（木） 13:00～16:30 三重県津庁舎 大会議室	講義 「支援を拒む方への対応について ～動機づけ面接法を学ぶ～」 北里大学医学部精神科学講師（精神科医） 澤山 透 氏	7 5
合計(延べ人数)		7 5

③ 教育研修

【精神科医療と福祉の連携研修（基礎編、実践編）】

対象： 精神科病院（退院後生活環境相談員及び看護師等）

障害福祉サービス事業所

（指定一般・指定特定相談支援事業所、居宅介護事業所、グループホーム）

障がい者（総合）相談支援センター、地域包括支援センター

訪問看護ステーション、市町・保健所精神保健福祉担当者など

実施日時・場所	内 容	受講者数
平成 28 年 11 月 22 日（火） 13:30～16:00 三重県津庁舎 大会議室	1. 『精神障がい者の地域移行とは』 障害者相談支援センターソシオ 下方宏明 氏 2. 『ピアサポーター（当事者）による地域での 生活等について』 障害者総合相談支援センターあい ピアサポーターさん 志摩市障がい者相談支援センターこだま ピアサポーターさん 3. 『紀北圏域の地域移行部会の取組みについて』 紀北地域障がい者総合相談支援センター結 東地正幸 氏 4. 『指定一般相談支援事業所との連携からみた 地域移行』 障害者総合相談支援センターくわな 天春卓也 氏 5. 『調査統計から見た地域移行について』 三重県こころの健康センター 馬野隆司	1 3 8

平成 28 年 12 月 9 日 (金) 13:30~16:30 三重県津庁舎 大会議室	【講義】 『実効性のある地域移行を考える (地域移行を見える化する)』 一般社団法人 支援の三角点設置研究会 有野 哲章 氏 名雪 和美 氏 【座談会】 『各圏域の地域移行の取組についての情報交換』 『実効性のある地域移行支援を推進するために今 からできることは何かを考えよう!!』	108
合計(延べ人数)		246

【三重 DPAT 研修】

対象：【午前の部】 DPAT 登録隊員、精神科病院職員、市町職員、保健所職員、
県地方災害対策部担当者、県保健医療部隊関係者等

【午後の部】 DPAT 登録病院の DPAT 1 チーム

(医師・看護師・ロジスティクス (その他の職種) 等 (3~5名) の職種)

実施日時・場所	内 容	受講者数
平成 29 年 1 月 21 日 (土) 9:00~17:30 三重県身体障害者 総合福祉センター 大研修室	【午前の部】 9 時~12 時 1. DPAT 体制について 講師：琉球病院 副院長 大鶴 卓 氏 2. DMAT と DPAT の連携について 講師：三重大学医学部附属病院 災害医療センター長 武田 多一 氏 3. 熊本地震における三重 DPAT の振り返り 及びシンポジウム 座長：三重県立こころの医療センター 院長 森川将行 氏 報告者：熊本地震への派遣精神科病院 4. 三重県大規模災害における被害想定について 5. 榊原病院の DPAT 活動の内容及び準備体制 【午後の部】 13 時~17 時 30 分 6. 災害時における情報管理 (演習) 7. 大規模災害演習、演習の振り返り、まとめ	94

④ その他 (詳細は各事業該当ページを参照)

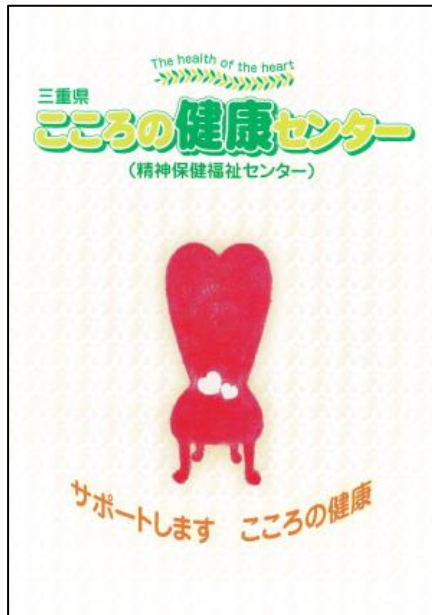
- 薬物相談ネットワーク整備事業： 依存症講演会・薬物依存症フォーラム
- ひきこもり対策事業： ひきこもり講演会・支援者スキルアップ研修会
- 自殺対策事業： 相談窓口対応力向上研修

3 普及啓発

精神保健福祉の知識、精神障がいへの正しい知識、県内の社会資源情報等について、普及啓発活動を実施した。

(1) こころの健康センター案内リーフレットによる啓発

案内リーフレットにより、こころの健康センターの機能の紹介に努めた。



(2) 「こころのケアガイドブック」の改訂・発行

こころのケアガイドブックは、県内の精神保健医療福祉に関する社会資源情報を掲載した冊子として、平成14年3月に初版を発行した。

その後、平成18年には障害者自立支援法（現：障害者総合支援法）の施行により、相談支援体制や福祉サービス制度が大幅に改正され、複雑な仕組みに変わった。

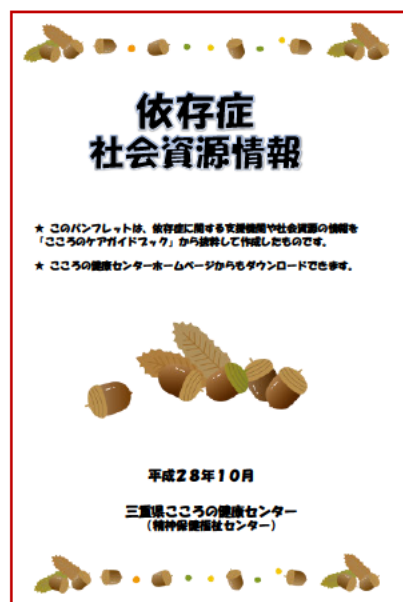
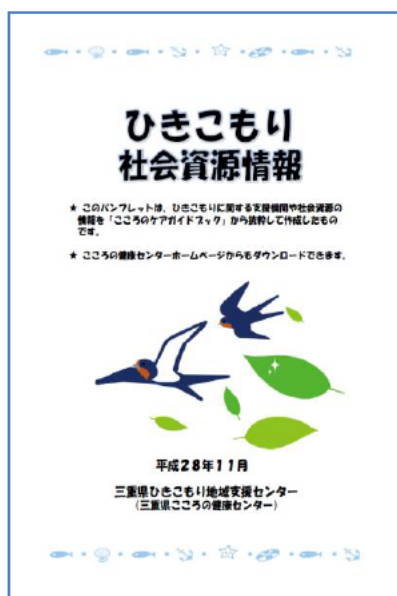
そのため、地域での支援に活用していただくことを目的に、平成23年度に社会資源情報を整理し、「こころのケアガイドブック」を改訂・発行した。その後も毎年度改訂・発行を行い、精神保健福祉医療に携わる支援機関に提供している。

掲載項目は「診療機関編」「相談窓口編」「専門相談編」「社会資源編」となっている。平成28年10月版も1,000部を作成し、関係支援機関等に配付した。また、ホームページにも情報を掲載し、その都度変更を加えて最新情報の提供に努めた。



(3) 「ひきこもり社会資源情報」「依存症社会資源情報」の発行

こころのケアガイドブックから情報を抜粋した「ひきこもり社会資源情報」「依存症社会資源情報」を作成し、研修会・家族教室等で配付するとともに、面接相談でも相談者へ提供した。また、ホームページにも掲載している。



(4) ホームページによる普及啓発

平成23年度にホームページの方向性を「啓発・情報発信の中核」と位置付け、充実させていくこととし、センター内事業の情報だけでなく県内の精神保健福祉全般の情報を幅広く掲載するよう取り組んでいる。

また、研修会を開催した場合は可能な限り研修資料をホームページに掲載するよう
にしている。

なお、平成28年度は年間計70回更新し、タイムリーな情報提供に努めた。

アドレス <http://www.pref.mie.lg.jp/KOKOROC/HP/>

The screenshot shows the official website of Mie Prefecture's Kokoroc (Heart Center). At the top, there is the Mie Prefecture logo and navigation tabs for various services like '暮らし・環境', '防災・防犯', '健康・福祉・子ども', etc. The main content area features a header for 'ココロの健康センター (精神保健福祉センター)' with a red heart icon. Below the header, there is a brief description of the center's role in supporting mental health and a 'ご案内' (Notice) section with two entries: '平成29年5月15日' and '平成29年4月18日'. On the left, a sidebar menu lists various welfare services. At the bottom, a grid of 13 green buttons provides quick access to related information, including 'ココロの健康センターの紹介', '三重県内の社会資源情報', '依存症関連情報', '精神疾患の理解と対応', '専門相談のご案内', '災害時のココロのケア', '審査・自立支援・手帳', 'ひきこもり地域支援センター', '精神保健福祉 (基礎・専門) 研修会の案内', '関係機関からの案内', and '三重県自殺対策情報センター'.

(5) メールマガジンの発行

当センターの業務内容や精神保健福祉に関する情報を関係機関に紹介するため、平成22年度からメールマガジン「センターだより『こころの健康』」を年4回発行している。

平成28年度は第25号から第28号まで発行した（「資料編」に掲載）。当センターのホームページにも掲載した。

センターだより こころの健康 第28号

2017年3月発行

3月に入り、少しずつ春らしくなる時期となりました。今号は、「ひきこもり」、「自殺対策強化月間」、「DPAT研修開催報告」の3点についてお知らせします。

	発行年月	内 容
第 25 号	平成 28 年 7 月	・ 災害派遣精神医療チーム（DPAT）について
第 26 号	平成 28 年 9 月	・ 自殺予防週間について
第 27 号	平成 29 年 1 月	・ 依存症について
第 28 号	平成 29 年 3 月	・ ひきこもりについて ・ 3月は自殺対策強化月間です ・ DPAT 研修開催報告

(6) 職員による講演活動（再掲）

関係機関への技術支援や精神保健福祉に関する知識の普及・啓発を目的として、研修会や勉強会に職員を講師として派遣した。（研修会・勉強会の実施主体別に掲載）

4 精神保健福祉専門相談

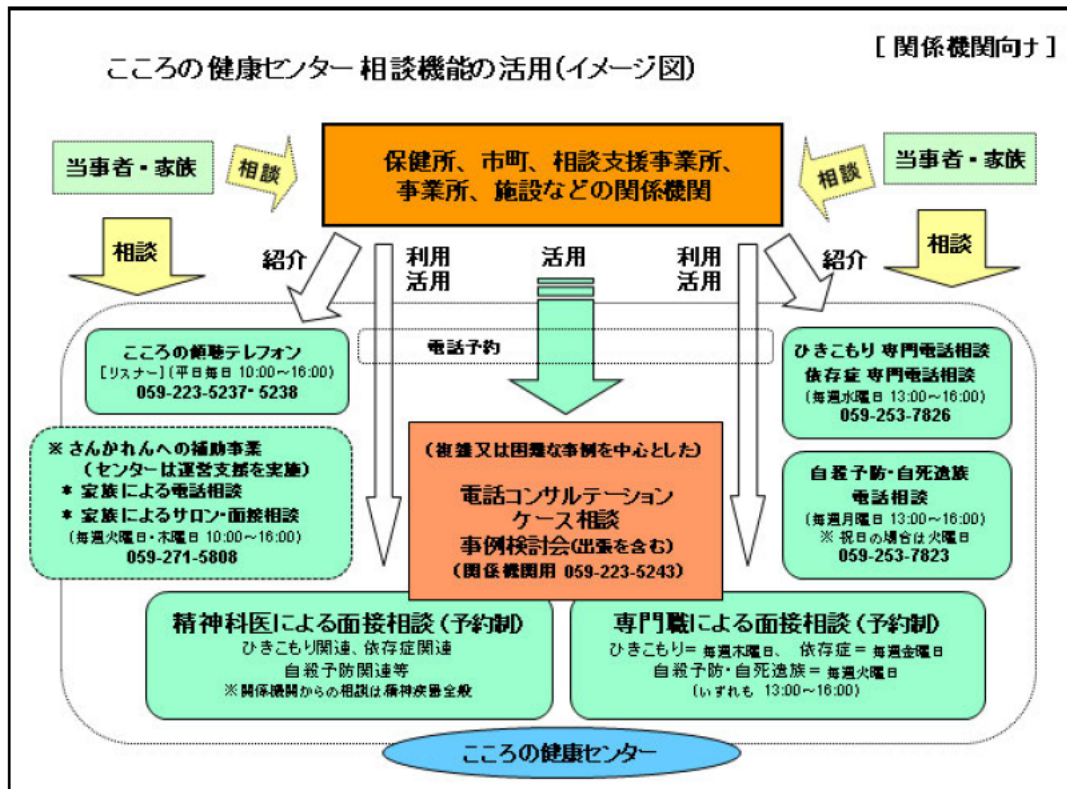
(専門相談へ移行した経緯)

こころの健康センターでは、県民から幅広く相談を受ける「精神保健福祉相談」を実施してきたが、電話相談の大部分は他の相談機関でも対応が容易な「一次的な相談」で占められており、精神保健福祉センターの専門性を活かした機能・役割が十分に発揮されているとは言い難い状況であった。

そのため、平成22年度に県の役割を踏まえた精神保健福祉センターの相談支援体制のあり方について、所内に検討会を設置して1年間に及ぶ検討を行った。県内外の相談機関の現状を把握するとともに、精神保健福祉に携わる県内の支援機関にアンケートを実施（150箇所送付、うち回答105箇所）して、こころの健康センターに求められている役割を調査した。

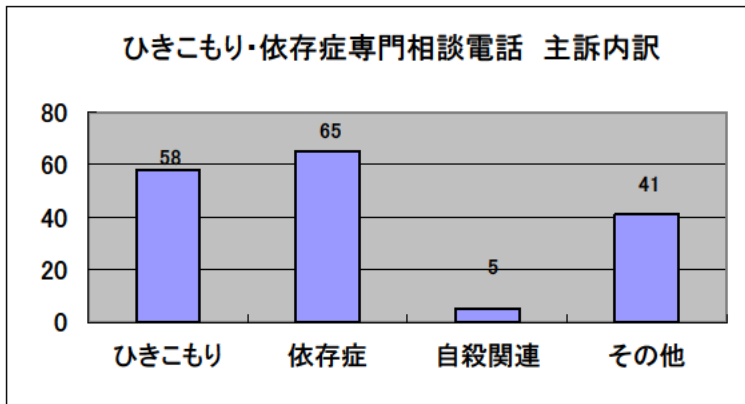
その結果、精神保健福祉センターに求められている「複雑又は困難な相談」「専門的な相談」に対応するため、これまでの相談支援体制を全面的に見直して、専門相談を中心とした新たな相談支援体制を構築し、平成23年度から実施している。

※ 平成23年4月1日からの相談機能（一部修正）



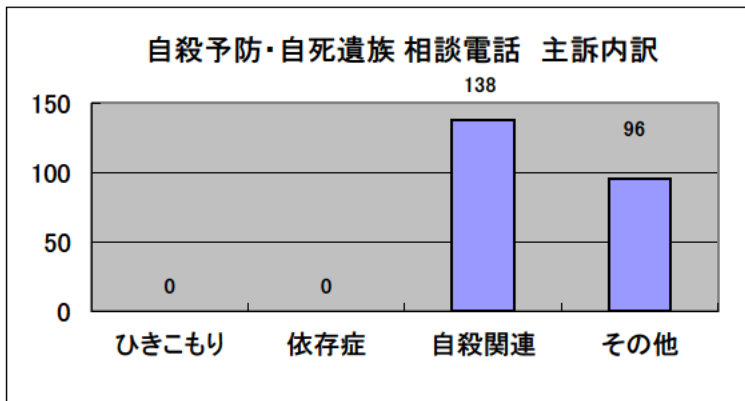
(1) 専門電話相談

① ひきこもり・依存症 専門電話相談 (毎週水曜日13:00～16:00)



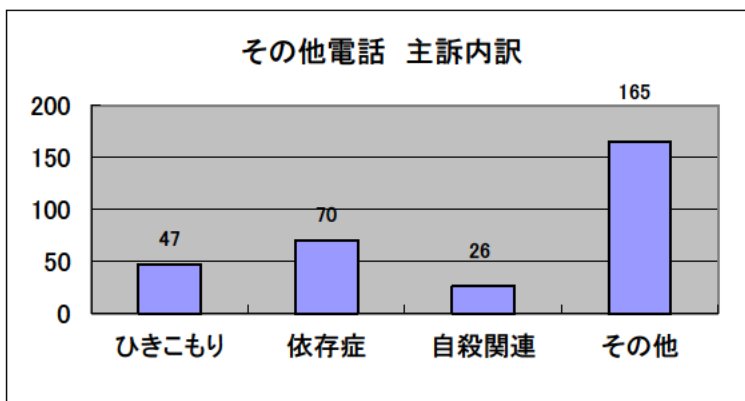
- ★ 開設日数 50 日
- ★ 相談件数 169 件 (全相談件数の 24%)
- ★ 1日平均 3.4 件 (専門相談 3 時間中)
- ★ 主訴が「ひきこもり」「依存症」の割合は、計 73%となっている

② 自殺予防・自死遺族 電話相談 (毎週月曜日13:00～16:00 ※祝日の場合は火曜日)



- ★ 開設日数 59 日 (統一ダイヤル相談日を含む)
- ★ 相談件数 234 件 (全相談件数の 33%)
- ★ 1日平均 4.0 件 (専門相談 3 時間中)
- ★ 主訴が「自殺予防・自死遺族」の割合は、59%となっている

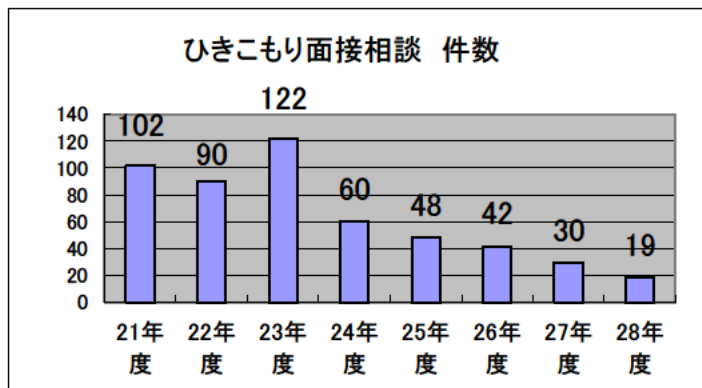
③ その他 (上記以外への電話)



- ★ 相談件数 308 件 (全相談件数の 43%)

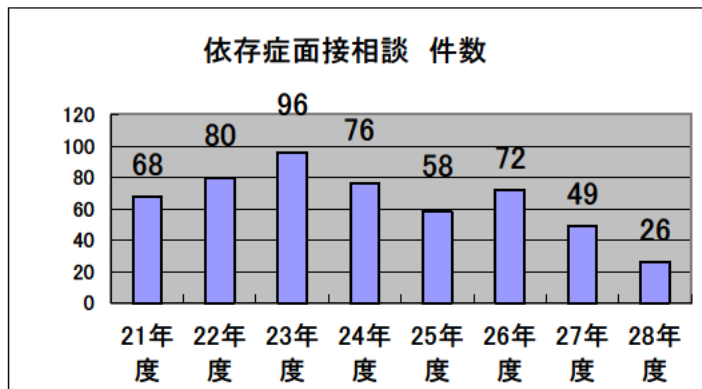
(2) 専門面接相談

① ひきこもり面接相談 (原則毎週木曜日)



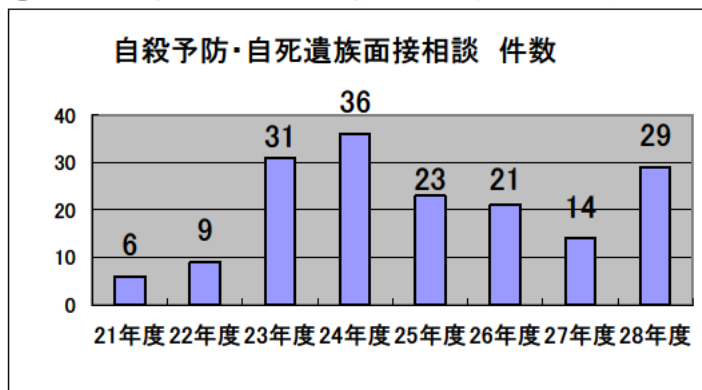
★ 主訴がひきこもり以外のものを含む、ひきこもり相談全件数で比較している

② 依存症面接相談 (原則毎週金曜日)



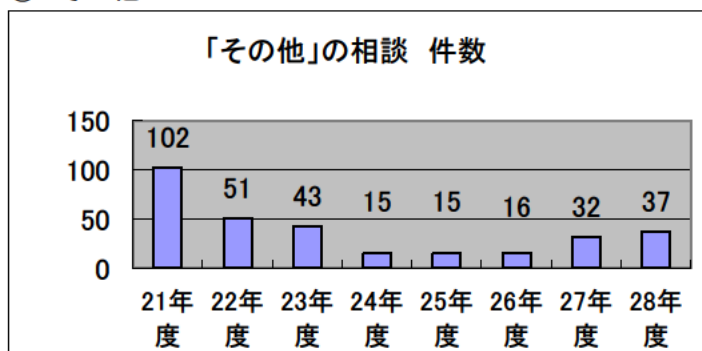
★ 主訴が自殺関連以外のものを含む、自殺予防・自死遺族相談全件数で比較している

③ 自殺予防・自死遺族面接相談 (原則毎週火曜日)



★ 主訴が自殺関連以外のものを含む、自殺予防・自死遺族相談全件数で比較している

④ その他



★ 内容が「ひきこもり、依存症、自殺関連以外」の数

(3) 全体の相談件数

表1 平成28年度 来所相談の受付経路

区 分	実人数	(再掲) 新規者の受付経路			
		保健所	市町村	医療機関	その他
計	86	3	3	1	79

表2 平成28年度 来所・電話相談の詳細

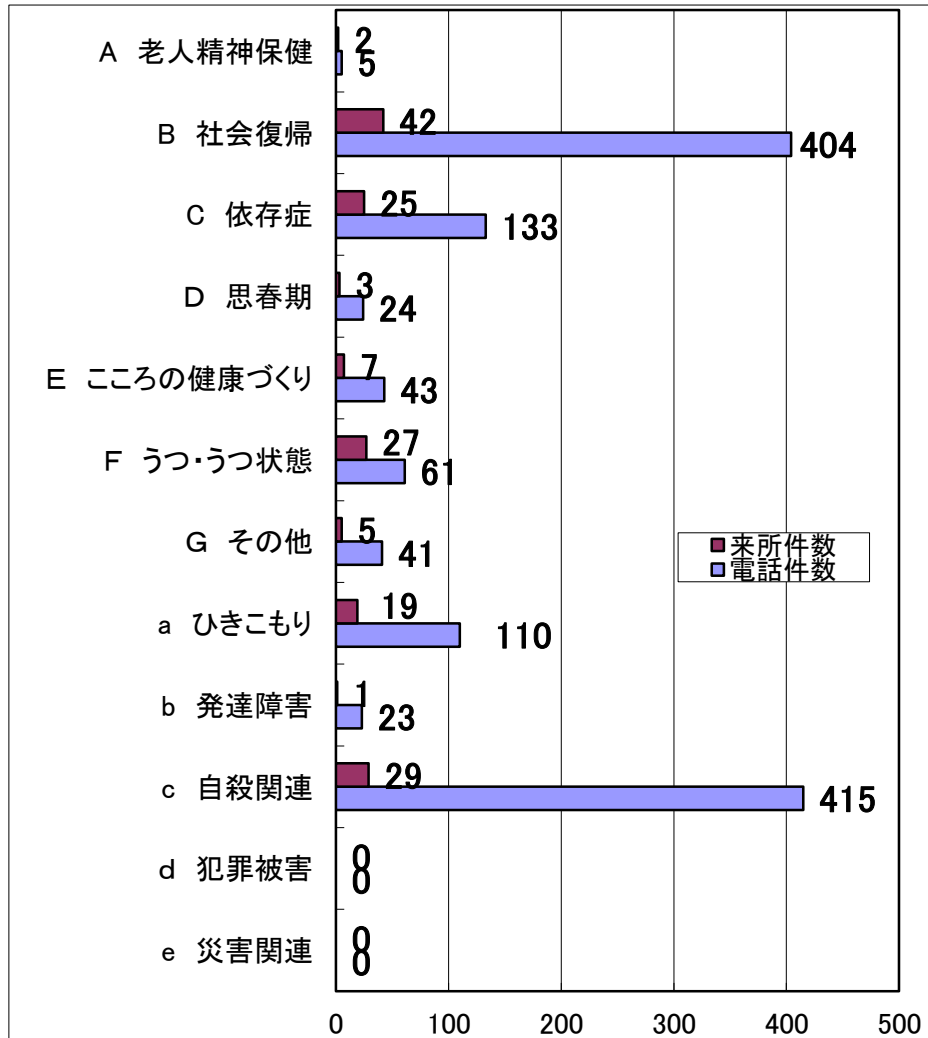
区 分	(再掲) 相 談																	
	実人数	延 人 数											計の再掲					
		老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	思春期	心の健康づくり	うつ・うつ状態	摂食障害	その他	計	ひきこもり	発達障害	自殺関連	の(再掲)自殺者遺族	犯罪被害	災害関連
来所相談	86	2	42	6	1	17	3	7	27	1	5	111	19	1	29	21	0	0
電話による相談	-	5	404	36	28	45	24	43	61	3	62	711	110	23	415	11	0	0

表3 相談者別相談件数

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
来所相談	373 (146)	278 (134)	230 (97)	281 (61)	187 (77)	145 (84)	146 (57)	125 (83)	111 (86)
電話相談 (関係者からの相談含む)	1,600	1,487	1,453	497	433	507	527	758	711

() は新規数、平成23年度からは専門相談の件数

表4 精神保健福祉専門相談（来所・電話）の相談内容別 延べ件数



※ この件数は当センターで受けた全相談件数であり、専門相談日以外にセンターで相談を受けた件数も含む。※ a～eはA～Gの再掲。

(4) 特定相談指導事業（再掲）

①思春期相談（思春期精神保健に関する相談指導等）

平成28年度の相談は延べ27件であった。

ひきこもり地域支援センターの開設、専門相談の実施により、今後相談件数が増加していくことも予想される。

②アルコール相談（アルコール関連問題に関する指導等）

平成28年度の相談は延べ42件であった。

アルコール健康障害対策基本法、飲酒運転0（ゼロ）条例の制定、自殺問題・職域メンタルヘルスなどの今日的な課題から、アルコール問題への関心が高まっているため、相談件数は今後増加していくことが予想される。

(5) こころの傾聴テレフォン

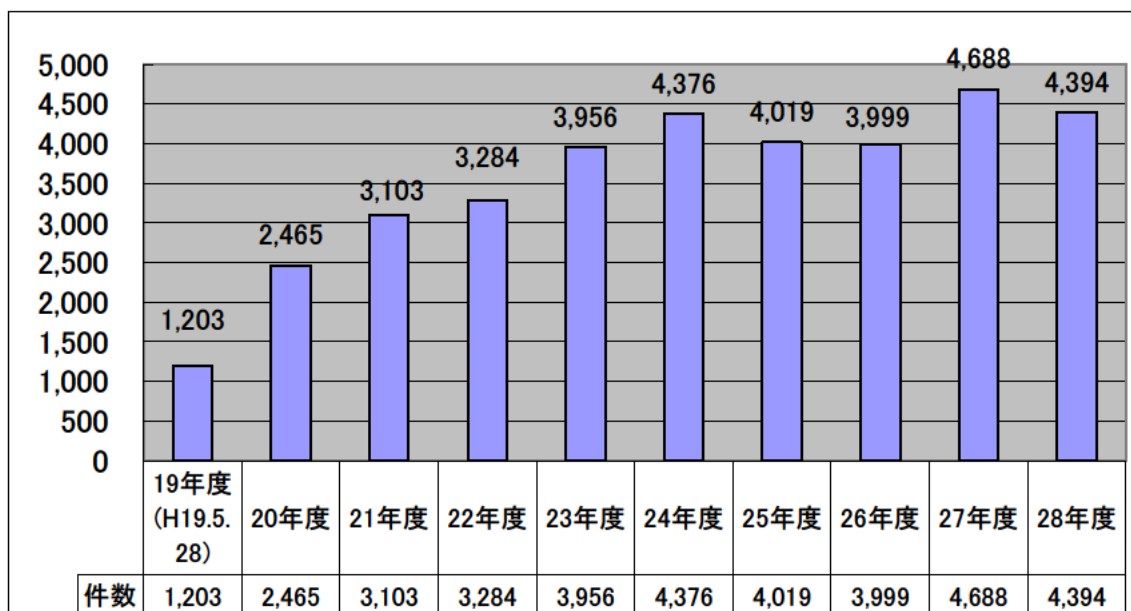
(開設に至った経緯)

平成13年度、こころの健康センターでは青年期・中壮年期におけるこころのケア実態調査を行った。この結果、メンタルヘルスに関する普及啓発、教育研修機能の強化、地域で気軽に相談できる体制づくりと関係者のネットワーク化が望まれていることが明らかになった。

このことから、三重県の健康づくり総合計画「ヘルシーピープルみえ21」の中で、メンタルヘルスが中心課題のひとつと位置づけられた。これに沿って平成14年度から「傾聴できる人・身近で話を聴くことのできる人」としての『リスナー』の養成がなされてきた。

平成19年度から、リスナー養成の目的に沿った「身近にある、話を聴く窓口」となることを目指して「こころの傾聴テレフォン」を開設、リスナーによる傾聴電話が開始された。

傾聴テレフォン着信状況（平成19年5月28日～平成29年3月31日）



平成19年度からの月別通話件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
19年度		2	57	81	88	88	100	148	140	185	178	136
20年度	169	181	210	191	187	217	230	197	228	238	194	223
21年度	220	212	259	263	267	244	362	271	256	243	221	285
22年度	281	275	291	242	277	337	265	291	224	238	253	310
23年度	303	306	376	310	385	343	338	286	275	333	335	366
24年度	345	392	374	343	384	363	383	387	342	367	342	354
25年度	388	305	346	379	377	340	403	325	266	307	282	301
26年度	304	330	328	356	334	347	385	307	331	286	323	368
27年度	376	323	401	422	399	405	407	389	400	355	380	431
28年度	381	360	404	371	392	362	335	362	327	323	362	415

5 組織育成・支援

(1) 家族会への支援

① 三重県精神保健福祉会（さんかれん）

昭和44年8月に病院家族会「いすず会」が中心になり、「三重県精神障害者家族会連合会（三家連）」が設立された。社会資源がほとんどない時代から現在に至るまで、精神障がい者の社会復帰を目指した活動・取り組みを継続して行っている。

平成18年4月にはNPO法人化され「三重県精神保健福祉会（さんかれん）」となった。

平成21年度からは住宅保証人制度や就業支援に、平成23年度からは「家族のための家族相談（電話・面接・サロン）」や家族相談員研修会にも取り組んでいる。

② 家族会（地域、病院、施設）

「さんかれん」の会員となっている県内の家族会は、地域家族会10箇所（うち2ヶ所休止中）、病院家族会2箇所、施設家族会2箇所であり、それぞれの地域で活動を行っている。

【支援状況】

センターでは「さんかれん」運営への支援を随時実施するとともに、各種大会・研修会への参加を通じて、家族会への支援を行っている。

内 容	参加・支援回数
「さんかれん」への運営支援・家族相談への支援	随時
家族相談振り返り会への参加・運営支援	6回
理事会・総会・拡大部会への参加	6回
さんかれん大会、全国大会等の実行委員会への参加・支援	14回
バレーボール大会等のイベント・準備会等への支援	1回

(2) 精神保健福祉ボランティアへの支援

① 三重県精神保健福祉ボランティア連絡協議会（こころのボランティア協議会）

平成11年度に7つの精神保健福祉ボランティアグループで構成する連絡協議会が発足した。現在は、月1回程度の運営委員会を開催し、ボランティア団体の相互の情報交換や障がい者スポーツ大会への協力を行っている。

② 三重てのひら

平成元年から当センターで実施した、精神保健福祉ボランティア教室の修了生により、平成4年に結成された。平成15年度から当センターで実施されていたデイケアを引き継ぎ、毎週月曜日に当事者サロン「ありんこ」を開催・運営している。

【支援状況】

センターでは、こころのボランティア協議会の運営を支援するとともに、「三重でのひら」が運営している当事者サロン「ありんこ」に参加するなど、ボランティアへの支援を行っている。

内 容	参加・支援回数
こころのボランティア協議会への参加	2回
サロン「ありんこ」への参加・運営支援	随時

(3) 当事者会・当事者グループへの運営支援

近年県内では、当事者会・当事者グループを立ち上げる動きや活動も活発になってきている。

センターでは、「こころのケアガイドブック」へ当事者会・当事者グループの活動内容を紹介するとともに、ホームページへも掲載している。

6 薬物相談ネットワーク整備事業

平成11年度から当センターを中核とした薬物相談ネットワーク整備事業を開始した。依存症の問題で困っている家族・関係者が、依存症について正しい知識を持ち、回復につながる対応を学び、孤立した状態から解放されるとともに、依存症者自身の回復を動機づけることを目的に事業を実施している。

なお近年、依存症は薬物だけでなく、ギャンブルやアルコールも社会問題化しており、専門相談に加え、家族教室や研修会、講演会を実施するなどして、依存症問題全般の啓発に取り組んでいる。

(1) 依存症専門相談

- ① 依存症専門電話相談（毎週水曜日） 133件
（専門電話以外に相談のあった件数を含む、依存症相談総数）
- ② 依存症専門面接相談（原則、毎週金曜日） 25件

（相談の内訳）

	薬物	ギャンブル	アルコール	その他
電話相談	28	45	36	24
来所相談	1	17	6	1

(2) 家族教室

薬物だけでなく、様々な依存対象が精神保健福祉上の問題となるため、平成21年度から家族教室の名称を「薬物問題家族教室」から「依存症問題家族教室」と改め、原則、4月を除く偶数月の金曜日に開催している。

	実施日	内容	参加人数
①	6月24日	「依存症の理解」 三重県立こころの医療センター 医師 長 徹二 氏	12
②	8月26日	「本人との関わり方について学ぶ」 センター職員	6
③	10月21日	「家族にできること・できないこと」 京都府立大学 准教授 山野 尚美 氏	8
④	12月16日	「家族としての怒りのコントロールを学ぶ」 三重県立こころの医療センター地域支援室 山元孝二氏	8
⑤	平成29年 2月17日	「当事者から見た回復とは」 三重ダルク職員	7

平成28年度実施回数 計5回、参加延人数41名

(3) 薬物依存症フォーラム（NPO法人三重ダルクとの共催）

日 時： 平成28年11月6日（日）10:00～12:00
場 所： 三重県人権センター 多目的ホール
内 容： 講演及び対談
テーマ 「なぜ？ どうして？ なるほど！ 依存症なんでもフォーラム」
講演 「依存症の本質と回復へのヒント」
講師 独立行政法人国立病院機構榊原病院 院長 村上優氏
対談 「私たちの回復のために必要なこと」
パネリスト 特定非営利活動法人三重ダルク 市川岳仁氏ほか
対象者： 県民、当事者、家族、支援者（教育・医療・保健・福祉更生保護などに
従事する者）
参加者数： 170名

(4) NPO法人との協働委託事業

地域における相談支援に携わるスタッフが、依存症に関する理解と有効な社会資源情報を共有し、依存症者がより回復への道を歩むことを目的に、平成18年度からNPO法人三重ダルクとの協働委託事業を実施している。

① 「依存症ネットワーク会議」の開催

依存症問題を抱える当事者・家族を、地域のネットワークで支えられるよう、関係機関との情報交換、情報共有、連携を図るためのネットワーク会議を開催した。

実施地域： 県内5箇所（桑名・四日市・伊賀・尾鷲・熊野）

対 象： 地域の関係機関（市町、保健所、相談支援事業所、精神科病院、警察、保護観察所、保護司会など）

実施地域	実施日時	場 所	参加人数
鈴鹿亀山地域	平成28年7月19日（火） 13:30～16:00	三重県鈴鹿庁舎第46会議室	25
津地域	平成28年8月23日（火） 13:30～16:00	三重県津庁舎第52会議室	20
松阪多気地域	平成28年9月28日（火） 13:30～16:00	三重県松阪庁舎第33会議室	24
伊勢志摩地域	平成28年10月31日（火） 13:30～16:00	三重県伊勢庁舎第401会議室	34
東紀州地域	平成28年12月5日（月） 13:30～16:00	三重県熊野庁舎第101会議室	21
合計（延人数）			124

② 依存症に関する講演会

日 時： 平成29年3月3日（金） 14:00～16:30

場 所： 三重県津庁舎大会議室

内 容：

テーマ 「当事者を中心とした依存症治療・回復支援」

講師 埼玉県立精神医療センター 副病院長 成瀬暢也氏

対象者： 医療、保健、福祉、教育、更生保護など精神保健福祉および依存症関連問題に従事する者)

参加者数： 90名

7 ひきこもり対策事業（三重県ひきこもり地域支援センター）

（事業の経緯）

こころの健康センターでは、平成15年度に「ひきこもり等への相談・支援体制整備事業」により、ひきこもり等の相談事例の収集分析を実施した。その結果、就学終了とともに支援が途切れ、本人・家族共に、家庭内で問題を抱えながら長期にひきこもっている事例も少なくない現状が浮かび上がった。

そこで、平成16年7月から「新たな精神保健分野に対応する相談支援事業」として、ひきこもり相談等の対応困難な事例の支援体制の検討を行うとともに、「ひきこもりサポート事業」としてひきこもり支援を開始した。また、平成17年度からは民間精神科病院（総合心療センターひなが）への業務委託により「サポートセンター」を設置し、対応困難な事例への支援体制を整えた（平成18年度まで2年間）。

平成19年度から「こころの相談機関のためのサポートセンター機能」は当センター内に位置付けられた。また平成19年度から平成22年度までは、県民しあわせプラン第二次戦略計画の「みえ舞台づくり 若者の自立支援プログラム」の『ひきこもる若者の自立支援事業』として事業を実施した。

平成23年度からは「ひきこもり専門相談」を開始し、ひきこもり支援の専任の非常勤職員が配置された（平成24年度まで2年間）。

平成25年度から、地域におけるひきこもり者支援体制の整備を推進すること等を目的として、当センター内に「三重県ひきこもり地域支援センター」が設置され、事業の効果的な実施に努めている。

（1）ひきこもり専門相談

- ① ひきこもり専門電話相談（毎週水曜日） 110件
（専門電話以外に相談のあった件数を含む、ひきこもり相談総数）
- ② ひきこもり専門面接相談（原則、毎週木曜日） 19件

	計	内 訳			
		精神疾患 の疑い	発達障がい の疑い	パーソナリティ障がい の疑い	その他
電話相談	110	46	8	0	56
来所相談	19	8	0	0	11

(2) 家族教室・家族のつどい

① ひきこもり家族教室

ひきこもり問題を抱える家族が、正しい知識や情報、対応方法、社会資源について理解し学ぶことによって問題解決能力の向上をはかり、本人の状態改善に役立てることを目的として実施した。

対 象： ひきこもり状態にある子などを持つ家族

期 間： 平成28年7月～平成29年1月 14時～16時 (全4回)

参加者： 延べ 41人

	日 程	内 容	参加人数
①	7月14日	オリエンテーション「ひきこもりとは」 センター職員	11
②	9月8日	家族のグループセッション 三重県立こころの医療センター 臨床心理士 榊原 規之 氏	12
③	11月10日	ひきこもり当事者の体験発表 特定非営利活動法人よすが 就労継続支援 B 型・日中一時支援事業所いーぼしよ 職員・利用者	12
④	平成29年 1月12日	地域の社会資源と社会参加について センター職員	6

② 家族のつどい

ひきこもり問題を抱える家族同士での交流や情報交換を基本とし、共通する悩みや不安について一緒に考えたり、話し合ったりすることを通して学びあうことを目的として実施した。

対 象： ひきこもり状態にある子などを持つ家族

昨年度までの家族教室への継続参加者

日 時： 平成28年5月19日(木) 14時～16時

参加者： 11人

内 容： フリートーク(家族同士の話し合いや意見交換を中心に行う)

③ 自主的なつどい「虹の会」運営支援

平成25年度「家族のつどい」への参加者を中心に、「自主的なつどい」の開催を働きかけた。

その結果、平成26年1月から毎月開催されるに至り、センターは運営支援を行っている。現在は自主的なつどい「虹の会」として毎月1回開催されている。

開催日： 毎月第3木曜日(5月はセンター主催「家族のつどい」開催のため開催せず)

参加者： 延べ 56人

(3) 講演会・研修会

① ひきこもり講演会

日 時：平成28年12月1日（木）13時30分～16時

場 所：三重県津庁舎 大会議室

内 容：講演 「ひきこもる人たちのこころの理解
～本人へのかかわり方と家族の役割～」

講師 NPO 法人東京フレンズ理事長

日本社会事業大学 非常勤講師 西隈 亜紀 氏

参加者：138名

（一般・医療・保健・福祉・行政・教育・NPO・就労支援関係者等）

② 支援者スキルアップ研修会

（第1回）

日 時：平成28年9月6日（火）13時30分～16時

場 所：三重県津庁舎 大会議室

内 容：講演 「ひきこもりの理解と支援 ～基本的な知識と支援方法～」

講師 兵庫県立大学看護学部 准教授 船越 明子 氏

参加者：103名

（行政・医療・保健・福祉・教育・労働・NPO等自立支援関係者等）

（第2回）

日 時：平成28年9月29日（木）14時～16時

場 所：三重県津庁舎 大会議室

内 容：講演 「ひきこもりが長引く人をどう支援するか」

講師 日本福祉大学 名誉教授 竹中 哲夫 氏

参加者：103名

（行政・医療・保健・福祉・教育・労働・NPO等自立支援関係者等）

(4) 関係機関との連携

ひきこもり支援ネットワーク会議の開催

県内のひきこもり支援が円滑に推進され、相談内容に応じた適切な支援を行うことができるよう、ひきこもり者及び家族への支援に携わる関係機関が連携強化・支援体制の充実を図ることを目的に開催した。

日 時：平成28年11月15日（火）13時30分～16時15分

場 所：三重県津庁舎 第64会議室

参加者：29名（行政・医療・保健・福祉・労働・NPO等自立支援関係者等）

(5) 普及啓発

① ホームページによる情報発信

「ひきこもり支援情報ポータルサイト」を平成23年4月に開設し、ひきこもり支援に関する情報の発信に努めた。

② 「ひきこもり社会資源情報」の作成・配付

こころのケアガイドブックから情報を抜粋した「ひきこもり社会資源情報」を作成し、研修会・家族教室等で配付するとともに、ホームページにも掲載した。

8 自殺対策事業 (三重県自殺対策情報センター)

当県の自殺者数は、平成 10 年に 452 名と大幅に増加（人口動態統計）し、自殺対策の取り組みから、その後は 350 名前後で推移している。

三重県における自殺対策を地域社会全体で総合的かつ効果的に推進するため、平成 21 年 3 月に「三重県自殺対策行動計画」が策定された。さらに平成 24 年 8 月に見直された「自殺総合対策大綱」をふまえ、平成 25 年 3 月に「第 2 次三重県自殺対策行動計画」が策定された。

当センターでは、平成 23 年度に「三重県自殺対策情報センター」を設置。専任職員として「自殺対策情報センター支援員」（非常勤 1 名）を配置し、相談機能を強化した。



三重県自殺対策ロゴマーク

(1) 自殺予防・自死遺族相談

- ① 自殺予防・自死遺族電話相談（毎週月曜日 ※祝日の場合は火曜日） 138 件
- ② 自殺予防・自死遺族面接相談（原則、毎週火曜日） 29 件

来所相談の内訳

	本人	家族	自死遺族	合計
面談件数	7	1	21	29

③ 全国一斉こころの健康相談統一ダイヤルへの参加

平成 26 年 11 月から、通年参加となった（ただし、対応するのは自殺予防・自死遺族電話相談日である月曜日 13:00～16:00。それ以外はガイダンスが流れる）自殺予防週間（9 月 10 日～16 日）及び自殺対策強化月間の開始 1 週間（3 月 1 日～7 日）の平日 13 時～16 時は内閣府が実施している全国一斉こころの健康相談統一ダイヤル（TEL おこなおう まもろうよ こころ 0570-064-556）に参加した。

(2) 講演会・研修会

① 相談窓口対応力向上研修

相談対応者が自殺や心の問題について理解し、自殺に傾く人の心理状態や自殺の危険度に配慮した対応を心がけ、必要な場合には、適切な相談機関へつなぐことができるよう、知識とスキルを身につけることを目的に研修会を実施した。

日時：平成 28 年 10 月 25 日（火） 13:30～15:30

場所：三重県津庁舎 大会議室

対象：法律・労働・生活・医療・福祉・保健機関等で相談業務に従事している方、団体等で自殺関連相談を受ける機会のある方

内容：講演

「悩みを持つ人の話を聴き、専門家につなぐ
～私にできること、できないこと～」

講師：牧野 勢津子 氏（臨床心理士）

参加：106名

②自殺未遂支援者研修会

目的：自殺企図者の再企図を防止するため、自殺未遂者を把握した段階で、速やかに様々な機関が連携した地域支援体制づくりを目的に研修を実施した。

日時：平成29年3月10日（金） 13:30～16:30

対象：県内救急・精神科医療機関、保健福祉行政、生活安全・教育分野等、自殺未遂者対応に関係する職員

場所：三重県津庁舎 大会議室

内容：講演 「自殺未遂者支援に求められる知識とスキル」

講師 相模原市健康福祉局福祉部精神保健福祉課

山田 素朋子 氏（精神保健福祉士・社会福祉士）

参加：59名

③自殺対策関係者研修

目的：自殺対策基本法の改正により、市町でも地域の実情を勘案した自殺対策計画を定めることが義務づけられた。このことから、自殺対策担当者が自殺統計データの処理及び地域分析についてのスキルを身につけることを目的に研修を実施した。

日時：平成29年1月30日（月） 15:00～16:30

場所：三重県津庁舎 大会議室

対象：保健所及び市町自殺担当者等

内容：講義及び演習 「地域における自殺統計の活用方法について」

講師 高橋 裕明 氏

参加：41名

④自殺未遂者支援モデル事業（伊賀地域）

- ・未遂者ケア会議出席
- ・平成28年度未遂者支援検討会出席

（3）普及啓発事業

1) ストレス対処県民公開講座

目的：認知・行動療法を活用したストレス対処法を学ぶことにより、自殺予防の推進を図る。

日時：平成28年9月24日（土） 14:00～16:00

場所：三重県人権センター 多目的ホール

対象：県民

内容：講演 「不安」と上手につきあう心理学
講師 医療法人内海慈仁会 有馬病院
高橋 良齊 氏 （精神科医師）

参加：198名

2) 自殺予防週間における啓発

①四日市大学における啓発事業

日時：平成28年9月13日（火） 11:00～13:00

場所：四日市大学 学食前

対象：四日市大学学生

内容：啓発物品及び自殺対策パンフレットの配布

- ・啓発用ウェットティッシュ 300個
- ・自殺対策パンフレット「こころの声を聴かせてください」100枚

②皇學館大学における啓発事業

日時：平成28年9月12日（月）～9月16日（金）8:30～17:00

場所：皇學館大学内の学生がよく利用する場所

対象：皇學館大学学生

内容：ポスター展示、啓発物品及び自殺対策パンフレットの設置

- ・啓発用ウェットティッシュ 100個
- ・自殺対策パンフレット「こころの声を聴かせてください」100枚

③県立図書館普及啓発コーナー設置

日時：平成28年9月10日（土）～9月17日（土）

場所：県立図書館ロビー

内容：自殺統計・自殺予防のパネル展示、ポスター展示、のぼりの設置、パンフレット、リーフレット、ポケットティッシュ、関連図書の設定等

④他事業における啓発グッズ等の配布

3) 自殺対策強化月間における啓発

①鈴鹿医療科学大学における啓発事業

日時：平成29年1月31日（火） 12:30～13:30

場所：鈴鹿医療科学大学 白子キャンパス 学食前

対象：鈴鹿医療科学大学学生

内容：啓発物品及び自殺対策パンフレットの配布

- ・啓発用ウェットティッシュ 300個
- ・自殺対策パンフレット「こころの声を聴かせてください」300枚

②三重大学における啓発事業

日時：平成29年3月1日（水）～3月31日（金）8:30～17:00

場所：三重大学内の学生がよく利用する場所

対象：三重大学学生

内容：ポスター展示、啓発物品及び自殺対策パンフレットの設置

- ・啓発用ウェットティッシュ 100個
- ・自殺対策パンフレット「こころの声を聴かせてください」100枚

③津庁舎自殺予防普及啓発コーナー設置

日時：平成29年3月1日（水）～3月7日（火）

場所：津庁舎ロビー（津保健所と合同設置）

内容：自殺予防のパネル展示、ポスター展示、のぼりの設置、パンフレット、リーフレット、ポケットティッシュ等

④県立図書館普及啓発コーナー設置

日時：平成 29 年 3 月 1 日（水）～ 3 月 31 日（金）

場所：県立図書館ロビー

内容：自殺予防のポスター展示、ポスター展示、のぼりの設置、パンフレット、リーフレット、ポケットティッシュ、関連図書の設置等
図書返却用しおりの作成及び配布

⑤三重テレビCM制作支援

⑥FMラジオ 自殺対策強化月間特別番組「みんなで取り組む、命支える」制作支援及び出演

日時：平成 29 年 3 月 5 日（日） 20：00～20：30

4) 自殺予防啓発パンフレット及びポケットティッシュの作成

- ①自殺対策パンフレット「こころの声を聴かせてください」8,800部を作成し、関係機関に配付した。
- ②自殺未遂者支援リーフレット「こころの声を聴かせてください」60,000部を作成した。
- ③自殺予防啓発用ポケットティッシュ40,000個を作成し、各保健所に配付した。

5) その他の啓発、情報提供

- ①市町広報誌に「自殺を未然に防ぐために ～あなたの力で救える命があります～」を掲載した。
- ②「こころのケアガイドブック」を作成し、関係機関に配付し社会資源情報の周知を図った。
- ③こころの健康センターホームページ内の自殺対策情報センターのコーナーに自殺に関する統計情報を掲載し、毎月更新した際に関係機関にメール配信し、その周知を図った。また、研修会の案内や相談窓口の掲載、当センターやガーベラ会が開催するわかちあいの会の情報などを掲載した。
- ④こころの健康センターで発行するメールマガジンに、自殺対策・自殺予防に関連する記事を掲載し、普及啓発に努めた。

(4) 自死遺族支援

① 自死遺族の集い（わかちあいの会）の開催

突然亡くなった大切な人に対する哀しみや深い思いを語り合える場所とするため、自死遺族の集いを開催した。

日時：原則奇数月第4土曜日 13時30分～15時30分

場所：こころの健康センター図書資料室もしくはストレスケアルーム

対象：家族を自死で亡くされた方

（自死された方の親・配偶者・兄弟姉妹・子ども）

協力機関：三重いのちの電話協会・国際ビフレンダーズ熊野自殺防止センター

参加者数：第1回 平成28年 5月28日（土） 5名（うち新規1名）

第2回 平成28年 7月23日（土） 2名（うち新規1名）

第3回 平成28年 9月17日（土） 4名（うち新規3名）

第4回 平成28年 11月26日（土） 4名（うち新規0名）

第5回 平成29年 1月28日(土) 6名(うち新規1名)

第6回 平成29年 3月25日(土) 2名(うち新規0名)

② 自死遺族支援者研修

自死遺族に関わる様々な分野の関係者・相談窓口担当者・ボランティアなどが、自死遺族の抱えている問題や自死遺族の悲嘆反応などの理解を深め、望ましい対応や支援を学ぶことにより、地域における自死遺族のニーズに応えられるよう、自死遺族支援者研修を実施した。

日時：平成29年1月28日(土) 13:30～16:30

平成29年3月25日(土) 13:30～16:30

場所：三重県津庁舎 こころの健康センター 図書資料室

対象：保健所保健師

内容：自死遺族の集い「わかちあいの会」の体験

参加者：3名

③ 自死遺族支援団体への支援 1団体

④ 普及啓発（リーフレットの設置）

自死遺族支援のためのリーフレットを作成し、平成28年度末現在で自治体・医療機関・企業・寺院・葬儀場等503機関に設置の協力を得ている。

(5) 関係機関との連携及び技術支援

自殺対策を地域全体で総合的かつ効果的に推進するため、県庁自殺対策主管課の健康づくり課と協力し各関係機関や団体との会議を開催、委員として参加するなどして関係機関との連携を図った。

- 三重県自殺対策推進部会
- 三重県自殺対策推進会議
- 三重県自殺未遂者支援検討会
- 保健所自殺対策担当者会議
- 各地域自殺・うつ対策ネットワーク組織への参加支援
- 三重多重債務者対策協議会

9 精神医療審査会の審査に関する事務

精神医療審査会は「医療保護入院者の入院届並びに措置入院者及び医療保護入院者の定期病状報告の審査」及び「精神科病院に入院中の者又はその家族等からの退院・処遇改善の請求の審査」を実施している。こころの健康センターは事務局として精神医療審査会の運営・事務を行っている。

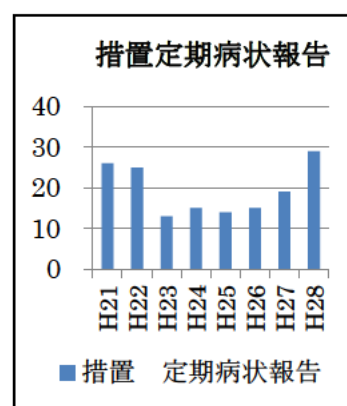
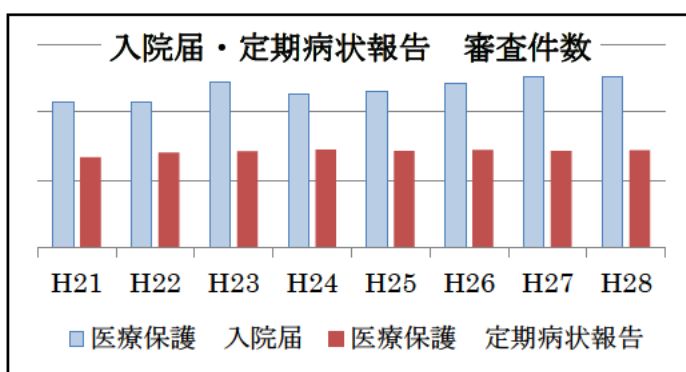
(1) 入院届・定期病状報告の審査

① 入院届・定期病状報告の審査状況

医療保護入院者の入院届	措置入院者の定期病状報告書	医療保護入院者の定期病状報告書	計	審査結果		
				現入院形態での継続	他の入院形態へ移行	入院継続の必要なし
2,529	19	1,427	3,975	3,975	0	0

② 入院届・定期病状報告の審査件数 年次推移

項目 \ 年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
医療保護入院者入院届	2,136	2,144	2,446	2,275	2,300	2,421	2,529	2,518
結果:他の入院形態が適当	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
医療保護入院者定期病状報告書	1,338	1,402	1,423	1,450	1,426	1,443	1,427	1,435
結果:他の入院形態が適当	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
措置入院者定期病状報告	26	25	13	15	14	15	19	29
結果:他の入院形態が適当	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
計	3,500	3,571	3,882	3,740	3,740	3,879	3,975	3,982



平成28年度の審査件数は、医療保護入院者入院届 2,518件、定期病状報告1,435件、措置入院者の定期病状報告 29件であり、審査結果は全て「現在の入院形態が適当である」と判断された。

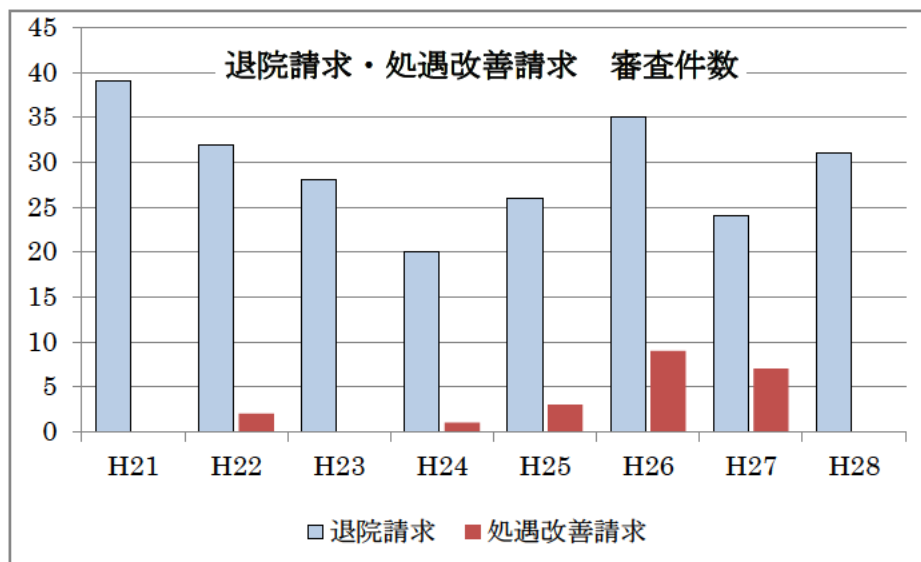
(2) 退院請求・処遇改善請求の審査

① 退院請求・処遇改善請求の審査状況

請求件数	請求者	請求内容	請求取下件数	審査件数	実地調査件数	書面調査件数	審査結果
39	入院者本人 39件	退院請求 39件	8	31	28	3	現在の入院形態継続 30件 他の入院形態への移行が 適当 1件
		処遇改善請求 0件	0	0	0	0	現在の処遇適当 0件

② 退院請求・処遇改善請求の審査件数 年次推移

項目 \ 年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
退院請求	29	32	28	19	26	35	24	31
結果：入院・処遇が不 適当	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(1)
処遇改善請求		2		1	3	9	7	0
結果：入院・処遇が不 適当		(0)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
計	39	39	28	20	29	44	31	31

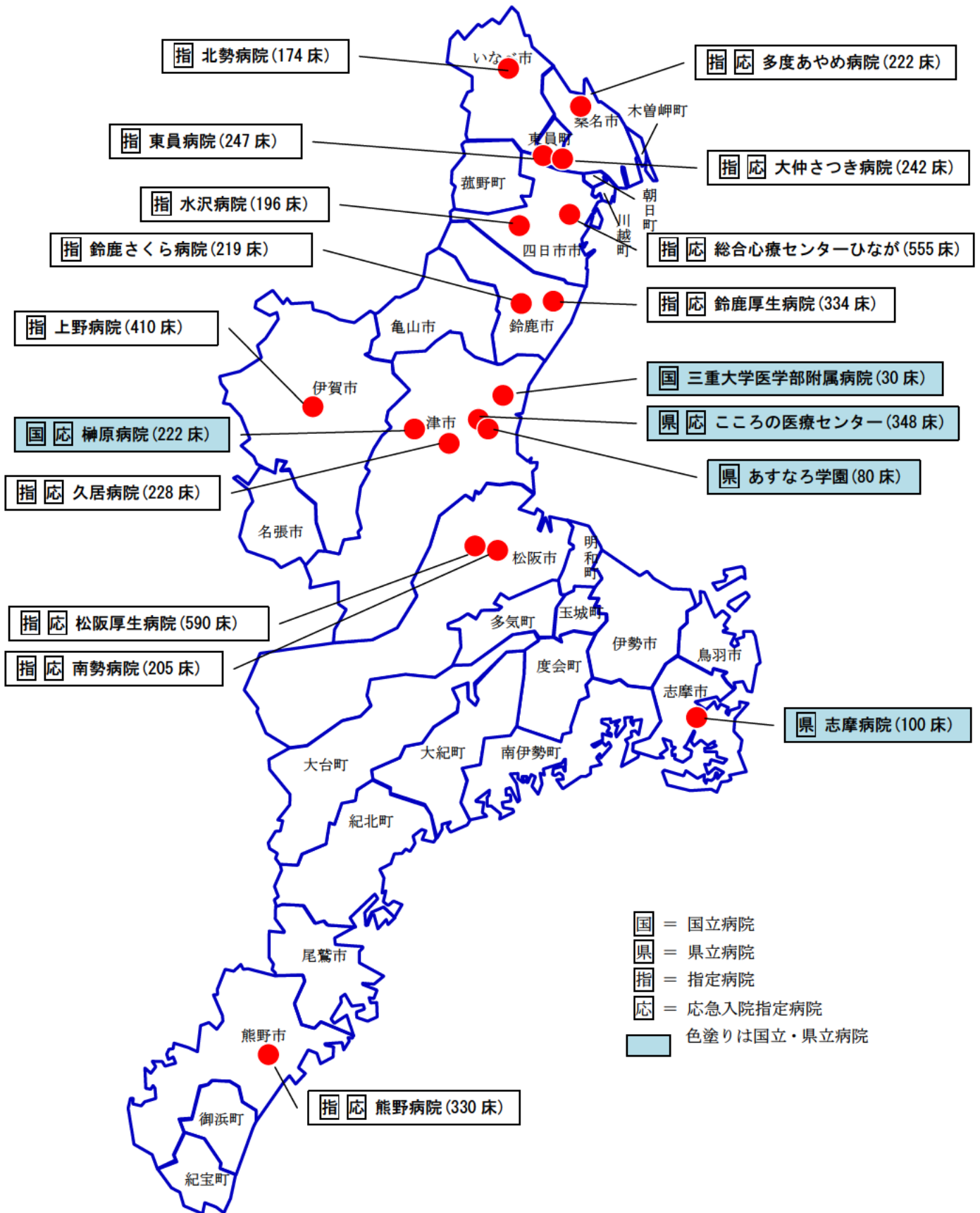


平成28年度の審査件数は31件、うち退院請求が31件、処遇改善請求は0件であった。退院請求・処遇改善請求 31件のうち、28件は実地調査（意見聴取）を実施し、前回請求から6ヶ月以内の再請求の3件は書面による調査を実施した。

審査結果は、1件のみ「他の入院形態への移行が適当」となり、他の30件は「現在の入院形態継続・処遇適当」と判断された。

(3) 参考資料

① 三重県の精神科病院一覧 (平成 28 年 4 月 1 日現在) 18 病院・4,732 床



② 精神科病床数の推移

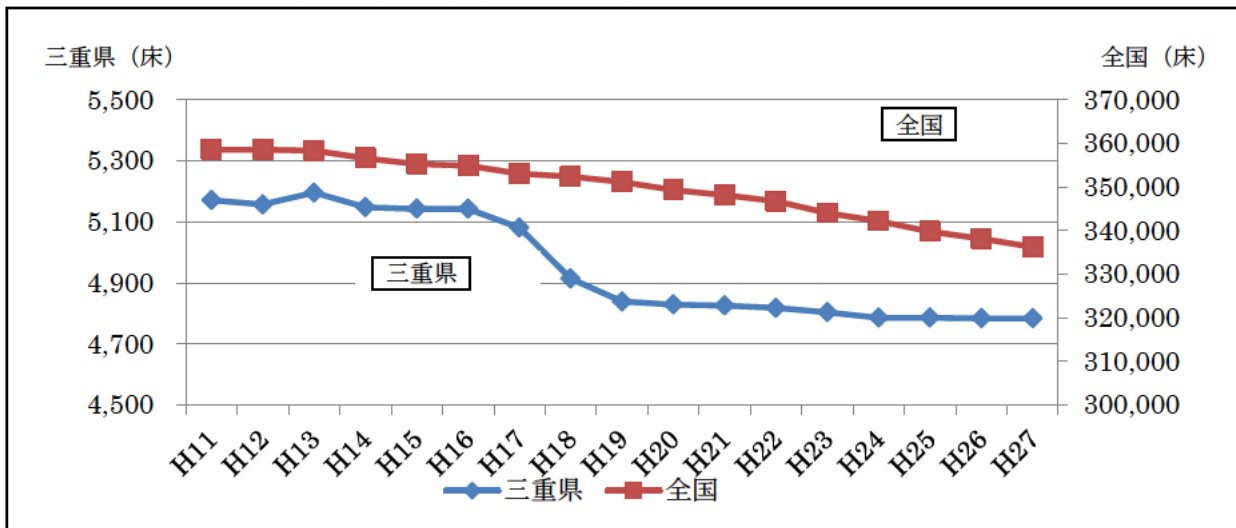
年度	H11	H12	H13	H14	H15	H16
三重県	5,171	5,157	5,196	5,148	5,143	5,143
全 国	358,597	358,388	356,621	355,923	355,269	354,923

年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22
三重県	5,081	4,914	4,839	4,829	4,826	4,818
全 国	353,028	352,437	351,188	349,321	348,121	346,715

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28
三重県	4,804	4,786	4,786	4,784	4,784	4,732
全 国	344,047	342,194	339,780	338,174	336,282	

※ 三重県（H13～）は保護室含む（医療法上の精神病床数）

※ 全国：厚生労働省医療施設調査



③ 入院患者の状況 (厚生労働省 精神保健福祉資料 6月30日調査から)

表1 入院患者数の推移 (入院形態別)

年度 入院形態	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
措置入院	11	21	16	15	15	14	18	14
医療保護入院	1,648	1,705	1,882	1,995	1,988	1,998	2,026	2,054
任意入院	2,809	2,693	2,588	2,469	2,386	2,255	2,180	2,112
その他	14	33	34	29	27	27	24	25
合 計	4,482	4,452	4,520	4,508	4,416	4,294	4,248	4,205

表2 入院患者数（年齢別）

年代	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
20歳未満	80	87	93	93	94	94	81	86
20～39歳	573	465	459	443	417	399	379	345
40～64歳	2,058	2,041	1,971	1,929	1,854	1,775	1,737	1,673
65歳以上	1,771	1,859	1,997	2,041	2,051	2,026	2,051	2,101
合 計	4,482	4,452	4,595	4,508	4,416	4,294	4,248	4,205

表3 入院患者数（疾患別）

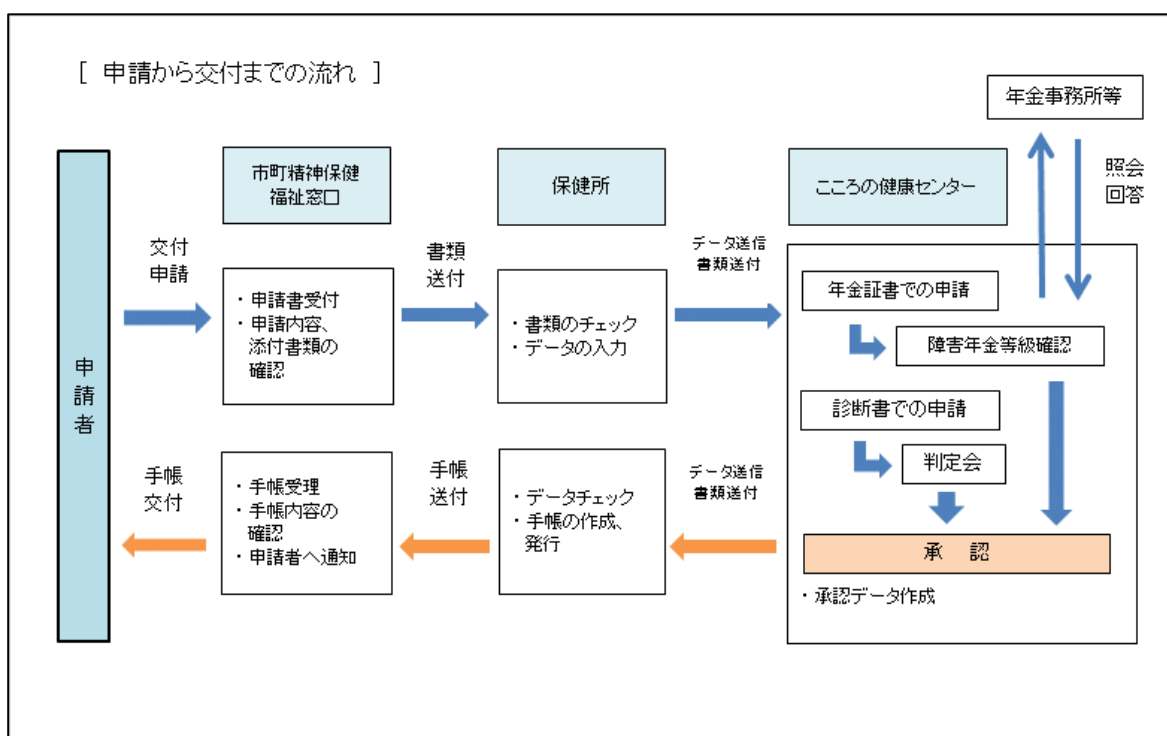
疾患	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
F0 症状性を含む器質性精神障害	565	617	719	831	836	799	764	806
F1 精神作用物質による精神及び行動の障害	155	154	150	120	136	143	141	125
F2 統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	2,932	2,901	2,849	2,815	2,708	2,675	2,074	2,619
F3 気分（感情）障害	323	330	338	355	365	326	318	324
F4 神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害	82	69	59	56	77	66	49	59
F5 生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群	77	32	31	28	21	21	17	21
F6 成人の人格及び行動の障害	24	19	34	21	17	13	13	17
F7 精神遅滞	147	144	133	121	108	85	100	96
F8 心理的発達の障害	43	47	52	54	52	57	52	60
F9 小児期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害及び特定不能の精神障害	38	35	24	32	22	30	28	24
てんかん (F0に属さないものを計上)	37	42	46	39	47	40	34	39
その他	59	62	85	36	27	39	28	15
合 計	4,482	4,452	4,520	4,508	4,416	4,294	4,248	4,205

10 精神障害者保健福祉手帳交付の判定及び承認事務

精神障害者保健福祉手帳は、一定の精神障がいの状態にあることを認定して交付することにより、手帳の交付を受けた方に対し、各方面の協力により各種の支援策が講じられることを促進し、精神障がいの者の社会復帰や自立と社会参加の促進を図ることを目的に交付されている。

精神障害者保健福祉手帳の申請は、「診断書添付」によるものと「年金証書（写）添付」によるものの2種類がある。

「診断書添付」によるものは判定会で判定を行い、「年金証書（写）添付」によるものは日本年金機構中央年金センター等に障害年金受給の有無及び等級などを照会し、各々おおむね2回の承認事務を行っている。



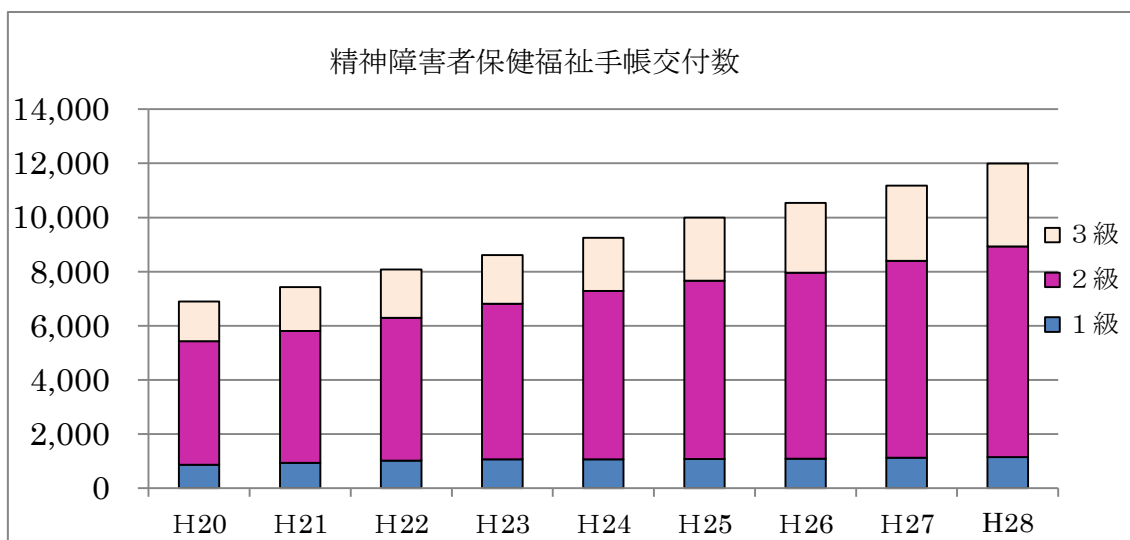
(1) 平成28年度 交付状況

	診 断 書	年 金 証 書	合 計
交 付 者 数	3,647	2,379	6,026
うち新規	1,153	302	1,455
うち更新	2,494	2,077	4,571

平成28年度中の交付者数6,026件のうち、新規は1,455件で24.1%を占めており、昨年度の24.4%に比べ微減となっている。申請の方法は診断書によるものが60.5%、年金証書によるものが39.5%であった。

(2) 手帳の所持者数 (各年度末)

年度 等級	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
1 級	857	931	1,010	1,060	1,057	1,073	1,088	1,117	1,140
2 級	4,567	4,871	5,281	5,753	6,224	6,585	6,874	7,279	7,794
3 級	1,466	1,628	1,782	1,799	1,963	2,342	2,573	2,784	3,059
計	6,890	7,430	8,033	8,612	9,244	10,000	10,535	11,180	11,993
伸び率	110%	108%	108%	107%	107%	108%	105%	106%	107%



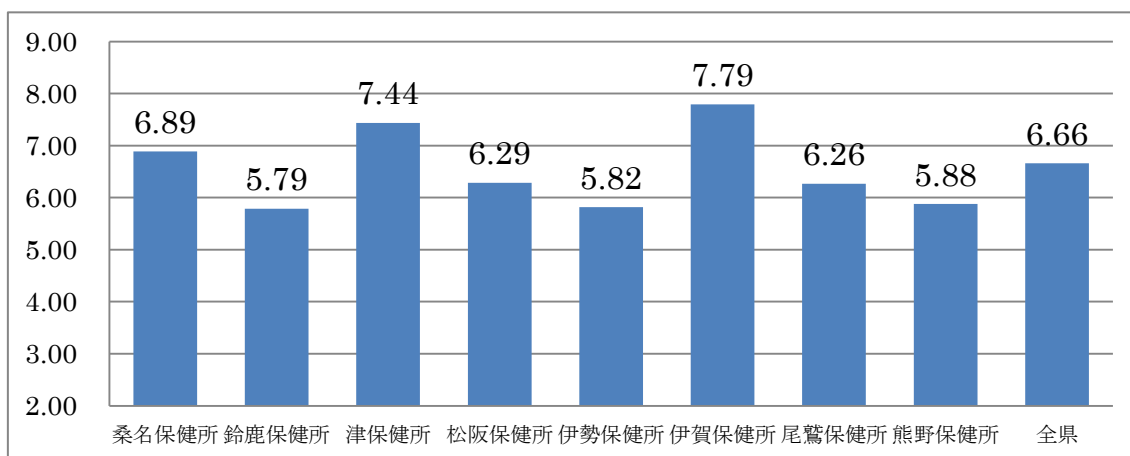
手帳の所有者数は、優遇制度の増加に伴い、平成17年度までは対前年度比で大きな伸び率(17%~32%)を示していた。伸び率は平成18年度に初めて一桁台(6%)になり平成28年度は7%であったが、手帳所持者の増加傾向は続いている。

(3) 保健所別 手帳所持者数及び所持率

(平成 29 年 3 月末現在)

保健所名 \ 等級	1 級	2 級	3 級	合 計	対千人あたり 所持率
桑 名 保 健 所	478	2,665	945	4,088	6.89
鈴 鹿 保 健 所	122	920	381	1,423	5.79
津 保 健 所	188	1,335	541	2,064	7.44
松 阪 保 健 所	87	867	358	1,312	6.29
伊 勢 保 健 所	110	844	432	1,386	5.82
伊 賀 保 健 所	123	867	310	1,300	7.79
尾 鷲 保 健 所	17	146	44	207	6.26
熊 野 保 健 所	15	150	48	213	5.88
全 県	1,140	7,794	3,059	11,993	6.66

※ 管内人口は平成29年4月1日現在



1 1 自立支援医療費（精神通院医療）支給認定の判定事務

平成14年度から精神通院医療費公費負担の判定及び承認事務を行っている。平成18年度からは同制度が障害者自立支援法に移行され、自立支援医療費（精神通院医療）支給認定の判定事務を行うこととなった。なお、平成25年度から障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に移行された。

この制度は、精神障がい者の社会復帰の早期実現をめざし、精神障がい者が病院等で適正医療を受けやすくするために、医療費の90%に相当する額を保険給付とあわせて公費で負担する制度である。

事務処理については、平成22年度より診断書内容の判定事務はセンターで、交付事務は各保健所で行うことに整理された。

(1) 平成28年度申請及び承認等の状況

申請件数	承認件数		不承認	取下げ	保留
	新規	更新			
11,695	11,659	3,763	24	4	8
		7,896			

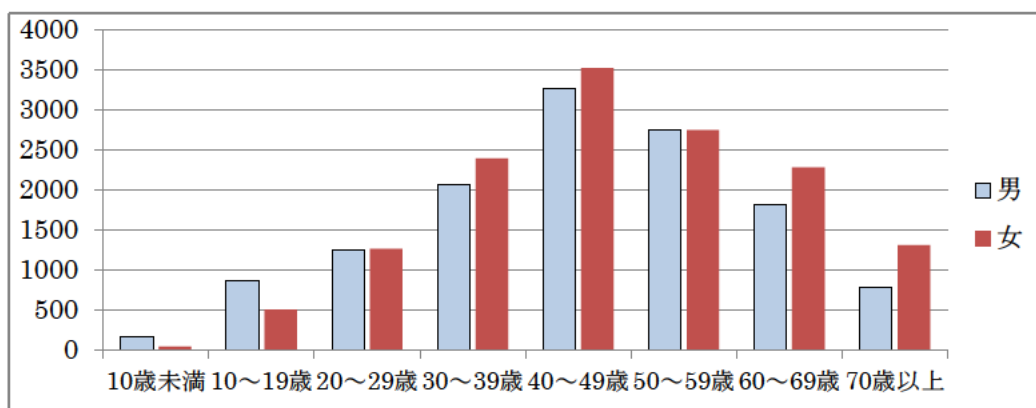
注) 承認件数には、前年度に保留となり承認された件数を含む。

(2) 受給者証所持者数（各年度末）

年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
所持者数	19,540	20,698	22,148	22,906	23,739	24,563	25,460	26,017	26,972
伸び率	1.05	1.06	1.07	1.03	1.04	1.03	1.04	1.02	1.04

(3) 受給者証所持者の性・年齢別

	10歳未満	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上	計
男	154	863	1,250	2,060	3,267	2,747	1,811	769	12,921
女	39	503	1,259	2,393	3,525	2,746	2,278	1,308	14,051
計	193	1,366	2,509	4,453	6,792	5,493	4,089	2,077	26,972



(4) 受給者証所持者 疾患別内訳

自立支援医療費（精神通院医療）受給者証交付件数内訳		人	%
1	症状を含む器質性精障害 F0	743	2.75
2	精神作用物質使用による精神及び行動の障害 F1	560	2.08
3	統合性失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害 F2	7,615	28.23
4	気分障害 F3	10,870	40.30
5	神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害 F4	2,748	10.19
6	生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群 F5	113	0.42
7	成人の人格及び行動の障害 F6	142	0.53
8	精神遅滞 F7	440	1.63
9	心理的発達の障害 F8	1,217	4.51
10	小児期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害 F9	575	2.13
11	てんかん G40	1,735	6.44
12	その他の精神障害 F99	0	—
13	分類不明	214	0.80
合 計		26,972	100.0

(5) 保健所別 受給者証所持者数及び所持率

(平成29年3月末現在)

保健所名	項目	H28年度	管内人口	対千人あたり所持率
桑名保健所		9,853	593,724	16.60
鈴鹿保健所		3,671	245,873	14.93
津保健所		4,498	277,493	16.21
松阪保健所		2,703	208,652	12.95
伊勢保健所		2,636	238,266	11.06
伊賀保健所		2,726	166,790	16.34
尾鷲保健所		438	33,042	13.26
熊野保健所		447	36,233	12.34
全 県		26,972	1,800,073	14.98

※ 管内人口は平成29年4月1日現在

1.2 その他

(1) 心神喪失者等医療観察法関連

「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律（心神喪失者等医療観察法）」は平成15年7月に成立・公布され、平成17年7月に施行された。

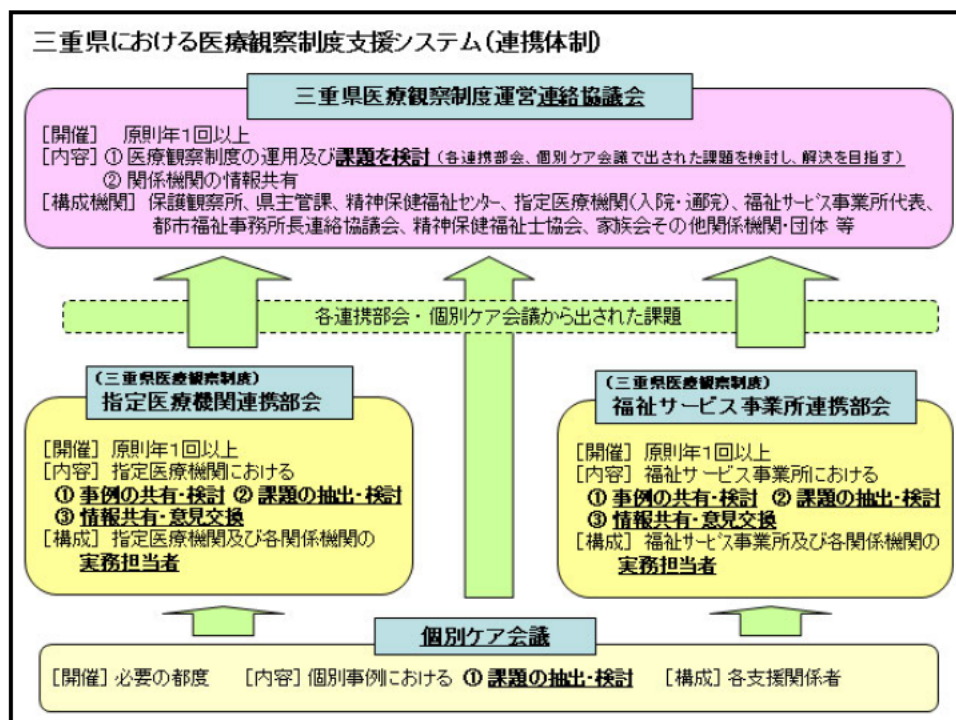
同法では、保護観察所が対象者の処遇のコーディネーター役を果たすこととされている。対象者ごとに地域での医療や援助に携わるスタッフによる「地域処遇検討会議」「ケア会議」が開催され、情報の共有や処遇方針の統一を図っている。

【支援状況】

当センターでは、対象者の退院後の地域生活に向けた「地域処遇検討会議」及び「ケア会議」に参加し、各地域機関へ技術支援を行っている。また「三重県医療観察制度運営連絡協議会」「指定医療機関連携部会」「福祉サービス事業所連携部会」等の開催は、津保護観察所と当センターで協力して運営を行っている。

また、医療観察法の更なる充実、発展を図るため、津保護観察所との共催で「三重県医療観察法研修会」を開催した。

内 容	参加・協力等回数
「地域処遇検討会議」「ケア会議」への参加	13回
連絡協議会・部会等への参加	4回



(2) 地域障害者自立支援協議会（精神部会・地域移行部会等）への運営支援

三重県精神障がい者地域移行・地域定着支援事業は、平成15年度からモデル事業としてスタートした。平成18年度からは県内全圏域を対象として相談支援事業所等への委託事業として実施され、各圏域単位で「地域移行支援協議会」が開催された。

その後の制度改正で地域移行支援協議会は廃止されたが、地域支援ネットワークの場合は、各圏域・市町障害者自立支援協議会の「精神部会」「地域移行部会」等に引き継がれ、主に旧受託事業所や保健所が中心となって開催している。

【支援状況】

当センターでは、地域づくり（地域支援ネットワークの整備）の視点から、各地域の課題の抽出や課題解決に向けた協議への支援のため、地域の「精神部会」「地域移行部会」等に参加している。

内 容	参加・支援回数
「精神部会」「地域移行部会」等への参加	14回

(3) 三重県障害者自立支援協議会への参加

平成18年度の障害者自立支援法の施行により、県・圏域・市町の各単位で障害者自立支援協議会が開催されることになった。県障害者自立支援協議会の事務局は「県障がい福祉課・障害者相談支援センター・こころの健康センター」となっている。

県障害者自立支援協議会には、「運営会議」のほか、「圏域アドバイザー会議」「地域移行課題検討部会」「人材育成検討部会」等が位置付けられており、相談支援体制強化・自立支援協議会活性化に向けたシステムづくりに取り組んでいる。

【支援状況】

当センターでは、精神障がい者支援・地域支援ネットワーク（地域づくり）・支援者への人材育成の視点から、県障害者自立支援協議会に参加している。

内 容	参加・支援回数
県障害者自立支援協議会・運営会議・圏域アドバイザー会議への参加	20回
地域移行課題検討部会への参加	1回
人材育成検討部会への参加	4回

Ⅲ 資料集

1 メールマガジン（第 25 号～第 28 号）

第 25 号 平成 28 年 7 月発行 (3 ページ)

第 26 号 平成 28 年 9 月発行 (2 ページ)

第 27 号 平成 29 年 1 月発行 (2 ページ)

第 28 号 平成 29 年 3 月発行 (3 ページ)

2 こころの健康センター業務の方向性（平成 28 年度目標）

センター日より ころの健康 第25号

2016年 7月発行

もうすぐ夏本番ですが、今年も暑くなるのでしょうか？夏は、水分をこまめに取ることも必要ですが、こころの水分も補給して、心身ともにリラックスできるようなところに心がけたいものです！

今回のセンターだよりは、熊本地震で活躍した災害派遣精神医療チーム（DPAT）についてお知らせします。

皆さんはDPAT（ディーパーツ）というごぼを聞いたことがありますか？

「DPAT (Disaster Psychiatric Assistance Team)」とは災害派遣精神医療チーム、のことを言います。大規模災害が発生した際に被災者及び支援者に対して、精神科医療及び精神保健活動の支援を行う専門的なチームのことです。

「DPAT」は、「災害派遣医療チームDMAT（ディーマット Disaster Medical Assistance Team）」を参考に名称や定義が決まりました。

災害時においては、「DPAT」と「DMAT」が情報共有していくことが重要です。

DMATとDPATを比べてみると・・・

災害派遣医療チーム DMAT (Disaster Medical Assistance Team)	名 称	災害派遣精神医療チーム DPAT (Disaster Psychiatric Assistance Team)
被災地に迅速に駆けつけ、急性治療を行う専門的医療チーム。	概 要	精神科医療及び精神保健活動の支援等を行う専門的精神医療チーム。
移動時間を除き概ね 48 時間以内が基本。必要があれば追加派遣。	活動期間	1 週間(移動 2 日・活動 5 日)が標準。必要があれば継続派遣。
医師 1 名、看護師 2 名、業務調整員 1 名の 4 名が基本	チーム構成	精神科医師、看護師、業務調整員等の数名
広域災害・緊急医療情報システム (EMIS: Emergency Medical Information System)	情 報 システム	災害精神保健医療情報支援システム (DMHISS: Disaster Mental Health Information Support System)

災害派遣精神医療チーム(DPAT)の主な活動内容



- ① 地域精神医療機関の機能の補完
(精神科病院の診療の補助、転院患者さんの搬送の付添いなど)
- ② 災害のストレスによって、新たに生じた精神的問題を抱える一般住民への対応
(今後発生するとと思われる精神疾患、精神的不調を防ぐことも含む)
- ③ 地域の支援者への対応
(地域の医療従事者、被災者の支援を行っている者(行政職員等)への対応)

三重DPATの熊本地震(平成28年4～5月)における活動

平成28年3月三重県と精神科病院が三重DPATの派遣に関して協定を締結したところ。そして、この4月熊本地震が発生し、本震の翌日より、三重DPATが精神科医療及びびびりケア活動の支援を行うため、熊本県に下記のチームが派遣されました。

三重DPATは、現地の壊壊した精神科病院から入院患者が転院できるよう、正確な情報収集のもと転院先との調整や入院患者の搬送を行いました。また保健師等からの依頼を受け、精神科医療やメンタルケアの必要な方の自宅、避難所等への訪問活動や被災した子どもたちの心のケア等も行いました。

三重DPATはあすなろ学園を最後に派遣が終了しました。その後は、九州地区で担当することとなりました。

三重DPAT

- ・独立行政法人国立病院機構 精神科病院 (平成28年4月17日～平成28年4月23日)
- ・三重県立こころの医療センター(3班) (平成28年4月18日～平成28年5月6日)
- ・松阪厚生病院 (平成28年5月6日～平成28年5月12日)
- ・鈴鹿厚生病院 (平成28年5月12日～平成28年5月18日)
- ・信貴山病院分院上野病院 (平成28年5月18日～平成28年5月24日)
- ・あすなろ学園 (平成28年5月24日～平成28年5月30日)



精神科病院の転院作業に当たる三重DPAT

地震により倒壊した阿蘇神社

災害時のこころのケアについて

災害時のこころのケアは、多くの場合、経験したことのない災害が起きたのだから、経験がないほどの不安を持つことは正常です。その時は不安でも、人には自然治癒の力があります。このことを理解したうえで、何日も眠れない、食事すらできないといった日常生活に支障がでるほどの症状が続けば、精神科治療が必要な場合があることを知っておくことが必要です。

<ご案内>

センターでは以下の講演会・研修会を予定しています

ストレス対処県民公開講座

「不安と上手につき合う方法」

講師 一般財団法人信貴山病院ハートランドしざん

認知・行動療法センター長 高橋貞斉 氏

平成 28 年 9 月 24 日(土) 午後 2 時～4 時 三重県人権センター 多目的ホール

ひきこもり支援者スキルアップ研修会

第 1 回 「ひきこもりの理解と支援」

講師 兵庫県立大学看護学部 准教授 船越明子 氏

平成 28 年 9 月 6 日(火) 午後 1 時 30 分～4 時 三重県津庁舎 大会議室

第 2 回 「ひきこもりが異引く人をどう支援するか」

講師 日本福祉大学 名誉教授 竹中哲夫 氏

平成 28 年 9 月 29 日(木) 午後 2 時～4 時 三重県津庁舎 大会議室

* 詳細は[センターホームページ](#)をご覧ください

発行：三重県こころの健康センター

〒514-8567 津市桜橋 3-446-34 三重県津庁舎保健所棟 2 階

TEL: 059-223-5241(代) FAX: 059-223-5242

URL: <http://www.pref.mie.lg.jp/KOKORO/HP/>



サポートしませよ！
こころの健康

三重県こころの健康センターです。今号は「自殺予防週間」についてとりあげます。

自殺予防週間とは...

自殺や精神疾患についての正しい知識を普及し、これらに対する偏見をなくすとともに、命の大切さや自殺の危険を示すサイン、また危険に気づいたときの対応方法について国民の理解の促進を図ることを目的とするものです。例年、9月10日の世界自殺予防デーからの1週間としています。三重県においても、広く県民の皆さんに呼びかけるために、各保健所や市町において様々な啓発活動が実施されます。

こころの健康センターでは、県立図書館、四日市大学、皇學館大学において啓発活動を実施します。

自殺予防週間期間中の電話相談については下記のとおり行います。



自殺予防・自死遺族電話相談

9月12日(月)から9月16日(金)の13時～16時
※通常は、毎週月曜日(祝日の場合は火曜日)の13時～16時です

059-253-7823

平成27年の全国の自殺者数(厚生労働省人口動態統計)は、23,121人と6年連続で減少しています。しかし、1日に63人の方が自ら命を絶っている現状です。

三重県の自殺死亡者は、平成15年の456人をピークに年間350人前後で推移していますが、平成27年は339人と前年より29人増加しています。

死んでしまいたいほど辛い気持ちを抱える方や、大切な人を自死で失った悲しみを抱える方をこれ以上増やさないためにも、**ひとりでも悩みを抱え込まずにご相談ください。**

ストレス対処法民間講座



「あはだのこころは元気ですか？」と尋ねられたら、あなたはひとと答えませんか？多くの人は、こころのどこかにストレスを感じているのではないのでしょうか。日常の中で誰にでも感じる不安やストレスを上手にコントロールできれば、よい人間関係やコミュニケーションにつながるはずです...

是非、**認知・行動療法を活用したストレス対処法**を学んでいただき、自分自身、周りの大切な方のために役立ててください。

皆さんの参加をお待ちしています。
平成28年9月24日(土) 14:00～16:00
三重県人権センター 多目的ホール
定員：300名 定員になり次第申込みを締め切らせていただきます
お問い合わせ：三重県こころの健康センター
TEL:059-223-5243 FAX:059-223-5242

＜ご案内＞ センターでは以下の研修会・フォーラムを予定しています。
詳細は**センターホームページ**をご覧ください。

相談窓口対応力向上研修
「悩みを持つ人の話を聴き、専門機関につなぐ～私たちにできること、できないこと～」
講師 臨床心理士 牧野勢津子 氏
平成28年10月25日(火) 午後1時30分～3時30分 三重県津庁舎 大会議室

薬物依存症フォーラム
「なぜ？どうして？なるほど！依存症なんでもフォーラム」
平成28年11月6日(日) 午前10時～12時 三重県人権センター 多目的ホール
* 依存症に関する講演や対談を行います

発行：三重県こころの健康センター
〒514-8667 津市桜橋 3-446-34 三重県津庁舎保健所棟 2階
TEL: 059-223-5241(代) FAX: 059-223-5242
URL: <http://www.pref.mie.lg.jp/KOKORO/HP/>

センターだより ころの健康 第27号

2017年1月発行

最近、有名人の覚せい剤使用によるスキヤンダルや、カジノを含む統合リゾート施設(IR)整備推進法制定の是非をめぐって、依存症に対する関心が高まっているように思います。そこで今号は依存症関連の内容についてとりあげます。

アディクション(嗜癖)＝依存症とは…

アディクション(嗜癖)とは、「身体に悪いとわかっていても止められない、さまざまな物質や行為への耽溺」を意味します。状態によっては依存症という診断がつく場合もあります。物質の嗜癖である「薬物依存」や「アルコール依存」、行為の嗜癖である「ギャンブル依存」や「買い物依存」などに分類されますが、その背景や進行過程には、共通するものが多くあります。特徴として、脳の変化による「とりつかれる」「はまる」ものであり、進行していく過程において「心身の不安定、日常生活や人間関係の崩たん」を招きます。主に以下のような特徴があるとされています。



- ・慢性進行性の行動障がい(適切な範囲をはるかに超えている)
- ・身近な家族や他者をまきこむ
- ・気分を劇的に変化させる作用にはまってい
- ・背景に空虚さがある
- ・問題を否認する行動がある
- ・再発を繰り返しながらも、回復する可能性がある

回復する可能性がある病気で、周囲の対応が回復を左右するとも言われています。依存症にまつわる問題で困ったときは、お気軽に以下までご相談ください。

ひきこもり・依存症専門電話相談

TEL059-253-7826

毎週水曜日 午後1時～午後4時(祝日・年末年始を除く)

ギャンブル依存について

ころの健康センターの依存症専門電話相談の中で最も多いのが、ギャンブル依存に関する相談です。平成27年度は、依存症関連の相談154件中56件(=36%)を、ギャンブル依存の相談が占めています。

冒頭にもありますが、平成28年12月、カジノを含む統合リゾート施設(IR)整備推進法案が国会で可決されました。同法の成立によって、ギャンブル依存症患者の増加や青少年に及ぼす悪影響が懸念されていますが、日本では以前からパチンコや公営ギャンブルが認められており、厚生労働省研究班が2013年に行った調査では、推計536万人にギャンブル依存症の疑いがあると報告されています。あくまで推計値ですが、人口換算すれば三重県内にも7～8万人のハイリスク層が存在することになります。

ギャンブル依存症は、他の依存症と同様に、ギャンブルへの強迫的なならわれ、渴望、コントロールの喪失を引き起こします。そして、多くの方が心理的、社会的な問題として、罪悪感、自己嫌悪、自己憐憫、自尊心の低下、孤独、恥と嘘、生きがいの喪失、身体を病む、家庭生活の破壊、経済的に行き詰まる、といったトラブルを抱え込み、病気を進行させていきます。



ギャンブル依存症の場合、どうしても借金問題や経済的な行き詰まりから相談につながるものが多いのですが、借金問題の対応を優先してしまうと、結局ギャンブルを繰り返すことになってしまいます。

本人自身の止めたくも止められない心理状態を理解したうえで、依存症の治療を検討することが大切です。

アルコール健康障害対策推進計画について

平成26年6月に施行されたアルコール健康障害対策基本法に基づき、アルコール健康障害の防止や早期発見、相談・治療機関の整備、充実を図るための施策を定め、これを総合的に推進するため、「三重県アルコール健康障害対策推進計画」を策定することとしています。

平成28年1月現在、中間案まで策定済みですので、よろしければホームページをご覧ください。



<ご案内> センターでは以下の講演会・研修会を予定しています。
詳細は[センターホームページ](#)をご覧ください。

依存症に関する講演会

「当事者を中心とした依存症治療・回復支援」

講師 埼玉立精神医療センター 副病院長 成瀬福也 氏 (精神科医)

平成29年3月3日(金) 午後2時～4時30分 三重県津庁舎 大会講室

自殺未遂支援者研修

「自殺未遂者支援に求められる知識とスキル」

講師 神奈川県相模原市 精神保健福祉課 山田素明子 氏 (精神保健福祉士)

平成29年3月10日(金) 午後1時30分～4時30分 三重県津庁舎 大会講室

発行: 三重県ころの健康センター

〒514-8567 津市桜橋3-446-34 三重県津庁舎保健福祉棟2階

TEL:059-223-5241(代) FAX:059-223-5242

URL:<http://www.pref.mie.lg.jp/KOKOROC/HP/>



サポートします!
ころの健康

センター日より こころの健康 第28号

2017年3月発行

3月に入り、少しずつ春らしくなってくる時期となりました。今号は、「ひきこもり」、「自殺対策強化月間」、「DPAT研修開催報告」の3点についてお知らせします。

最近の調査より

平成28年9月に内閣府が発表した「若者の生活に関する調査報告書」によると、「ふだんは家にいるが、近所のコンビニなどには出かける」もしくは「自宅からは出るが、家からは出ない または 自宅からほとんど出ない」方が17万6千人いると推計されています。前回調査(平成22年)に比べ、ひきこもりの高年齢化、長期化が進んでいることも示唆されています。また、KHJ全国ひきこもり家族会連合会の調査(平成29年1月公表)でも、ひきこもりの高年齢化が課題となっています。この調査では、生活困窮者自立支援法に基づく自治体の相談窓口にアンケートを実施していますが、「過疎地のため居場所などの社会資源がない」、「対象者に合わせた(問題解決の)ゴール設定が難しい」といった悩みもあげられています。

ひきこもり地域支援センターで取り組んでいること

こころの健康センター内に「三重県ひきこもり地域支援センター」を設置し、18歳以上の方を対象とした、ひきこもりの方への支援をしています。主な活動内容は、「ひきこもり支援ネットワークの構築」、「情報の発信」、「人材育成研修の開催」、「専門相談の実施」、「ひきこもり家族教室の開催」です。

最近の調査にもあるように、近年、ひきこもりの高年齢化、長期化の傾向があります。また、家族で抱えるあまり、家族も社会とのつながりが希薄化してしまうと置われています。そのため、センターでは、家族支援として個別の相談に応じ、家族教室への参加をすすめていたりすることを通して、家族が「孤立化」することを防ぎ、支援機関や団体につながることでできるよう支援しています。



ひきこもりの支援ができる人材の育成として、「ひきこもり支援者スキルアップ研修会」も開催しています。ひきこもり支援のネットワークが充実することで、様々な専門性を持った機関、方々に関わっていただける体制を構築していきたいと考えています。みなさま、ご協力をよろしくお願いいたします。

3月、自殺対策強化月間です。

0570-0654-5566 <http://shitenjohou.go.jp/>

03-3868-3811

3月は自殺対策強化月間です

春は進学や就職、職種の配置転換など生活環境が大きく変化する季節です。その変化がストレスとなりやすく、毎年自殺者数が増加する時期でもあることから、3月は自殺対策強化月間となっています。期間中には三重県内でも関係機関がいろいろな所で啓発活動を行っています。

その言葉をお待っている人がいます。

家族や友人など身近な人が「いつもと違う様子」ということはありませんか？大切な人の命を守るために、「いつもと違う様子」に気づいたら、勇気を出して声をかけてみましょう。

平成28年度 自殺対策強化月間ポスター

三重県DPAT(災害派遣精神医療チーム)研修を開催しました

さる1月21日に、県内の医療機関や関係者94名に参加していただき、実施しました。午前の研修では、DPATの組織体系や役割について理解を深め、熊本地震に派遣されたDPATより報告していただき、振り返り等を行いました。



大規模災害派遣グループワーク

午後の研修では、災害時における情報収集と伝達・管理の演習やDPAT活動の一連の流れを学ぶため、神原病院とこの間の医療センターのファンシリアーターによる大規模災害演習を行いました。

参加者からは、「被災地で体験された話を聞くことができ、とても参考になった。演習を繰り返し行うことが災害前にはとても役立つことを実感した。」などの意見をいただきました。

<ご案内> センターでは以下の研修会・フォーラムを予定しています。
詳細は[センターホームページ](#)をご覧ください。

自殺未遂支援者研修会

「自殺未遂者支援に求められる知識とスキル」

講師 相模原市精神保健福祉課 山田素明子 氏（精神保健福祉士）

平成 29 年 3 月 10 日（金） 13 時 30 分～16 時 30 分 三重県津庁舎 大会議室

アルコール関連問題啓発フォーラム

平成 29 年 3 月 25 日（土） 10 時 30 分～16 時 00 分 三重県庁講堂

<内容>

講演「アルコール依存の脳科学」 廣中直行氏（株式会社 LSI メディエンス・薬理研究部顧問）

映画「カノン」上映会

対談「アルコール依存症と家族」

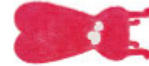
雑賀俊朝氏（映画カン）監督・村上優氏（独立行政法人国立病院機構 神原病院院長）

発行：三重県こころの健康センター

〒514-8567 津市桜橋 3-446-34 三重県津庁舎保健所棟 2 階

TEL: 059-223-5241(代) FAX: 059-223-5242

URL: <http://www.pref.mie.lg.jp/KOKORO/HP/>



サポートします！
こころの健康

こころの健康センター業務の方向性（平成 28 年度目標）

● こころの健康センター業務全般の方向性

精神保健福祉に関する総合的な技術支援を行う機関として、地域精神保健福祉活動推進の中核（センター）となる機能を備え、広い視点で業務を行う。

- ① 地域のネットワークを有効に機能させること
（「色々な切り口のネットワーク」を束ねる）
- ② 地域機関（保健所・市町・相談支援事業所等）の業務が円滑に実施できるよう支援すること
- ③ 情報を収集すること・提供すること
- ④ 専門的な業務を担い、そこで得たスキルを地域に還元すること

● 個別業務ごとの方向性の設定及び具体的取り組み

1 技術指導・技術支援

（方向性）

- ① 保健所・市町への支援を中心に実施する。
- ② 技術指導・技術支援が、地域でより活動展開できるような仕組みを整える。

（具体的取り組み）

- ① 医療機関における地域出前講座対応について情報収集し、保健所・市町へ情報還元する。
- ② ホームページで、県民が活用できるよう当センターでの研修会資料等も掲載する。

2 教育研修（精神保健福祉基礎・専門研修）

（方向性）

「精神保健福祉」をテーマにした、関係機関職員のスキルアップを目的とした研修とする。

（具体的取り組み）

県障害者相談支援センターが主催する 3 障がい共通の必須研修の内容を考慮しながら精神保健福祉に関する専門的な研修を企画する。

3 普及啓発（広報啓発・情報発信）

（方向性）

- ① ホームページを、啓発・情報発信の中核として充実させる。
- ② ホームページには、センター事業の情報だけでなく、県内の精神保健福祉全般の情報を幅広く掲載する。

- ③ メールマガジンなど、引き続き積極的な啓発・情報発信に取り組む。

(具体的取り組み)

- ① ホームページによる情報発信・情報提供をタイムリーに行う。
センター事業の情報だけでなく、県内の精神保健福祉全般の情報（社会資源情報など）を掲載する。
- ② 関係機関あてのメールマガジン（年4回発行）を継続する。
- ③ 県民公開講座や街頭啓発などの普及啓発活動を行う。

4 精神保健福祉相談（専門相談）

(方向性)

「ひきこもり・依存症」「自殺予防・自死遺族」の専門相談の体制を継続するとともに、相談の質の向上に取り組む。

(具体的取り組み)

- ① 専門相談を実施してきた経験を踏まえて、それぞれの「相談マニュアル」を作成するとともに、地域の支援機関にも相談スキルを還元する。
- ② アセスメントを行い、適切な関係機関につなぐ。

5 組織育成・支援

(方向性)

県内の団体を束ねている機関・組織を対象に、活動が活性化するよう支援を行う。

(具体的取り組み)

家族会（さんかれん）、こころのボランティア協議会などへの運営支援を行う。

6 薬物相談ネットワーク事業（依存症対策）

(方向性)

依存症の支援ネットワークが機能するよう、関係機関の連携強化に取り組む。

(具体的取り組み)

- ① 関係機関による依存症支援ネットワークを機能させるため、ネットワーク会議を開催する。
- ② 依存症相談に対応できる人材を育成するための研修会を開催する。
- ③ センターの依存症相談機能を充実させ、家族教室を開催する。

7 ひきこもり対策事業（三重県ひきこもり地域支援センター）

(方向性)

「ひきこもり地域支援センター」としての機能が発揮でき、ひきこもり支援ネットワークが機能するよう、関係機関の連携強化に取り組む。

(具体的取り組み)

- ① 関係機関による「ひきこもり支援ネットワーク」を機能させるため、ネットワーク会議を開催する。
- ② 「ひきこもり社会資源情報」の作成・運用を行う。

- ③ ひきこもり相談に対応できる人材を育成するための研修会を開催する。
- ④ ひきこもり相談機能を充実させ、家族教室・家族のつどいを開催する。

8 自殺対策事業（三重県自殺対策情報センター）

（方向性）

- ① 市町が、地域特性にあった効果的な自殺対策を推進し自殺対策計画を策定できるよう支援する。
- ② 自殺対策が総合的かつ効率的に推進されるよう関係機関のネットワークの推進を図る。

（具体的取り組み）

- ① 地域でより自殺対策が実施できるよう保健所と連携し、市町・民間団体への相談支援、技術的助言、自殺統計等必要な情報を提供する。
- ② 自殺に関する各種研修会を実施し、人材育成を行う。
- ③ 関係機関が集まる場を提供し、地域の自殺対策ネットワーク強化に努める。

9 こころの健康危機管理

（方向性）

- ① 関係機関が「災害時のこころのケア」と「DPAT」の役割を理解し、取り組めるように体制づくりを行う。
- ② 災害時のこころのケアについての情報提供と啓発に取り組む。

（具体的取り組み）

- ① DPATの活動と災害時のこころのケアの調整を図り、災害時における関係機関の役割を明確化する。
- ② 支援者向け研修会を開催するとともに、ホームページやメールマガジンなどで情報提供、啓発を行う。

10 精神医療審査会の審査に関する事務

（方向性）

- ① 迅速な対応を心掛けるとともに、より深い議論を進めていく（患者の権利擁護の強化）。
- ② 入院患者の人権擁護、福祉向上の視点を強化していく。

（具体的取り組み）

- ① 毎年、審査会全体会で「審査の趣旨」をおさえる。
- ② 昨年度より事務的点検等は、事務局で実施しており、審査会では特に「非自発的入院の必要性」もしくは「非自発的入院の継続の必要性」等を主に議論していただいている。今後はそれをどのようにして病院や医師に届けていくかという点に取り組んでいく。
- ③ 審査会の開催回数の増加
第15期審査会 年12回→ 16回。

- ④ 入院患者からの電話には、法律に基づく対応だけでなく、本人のニーズが満たされるよう、ケースワークの視点を心がける。
- ⑤ 精神科病院実地指導と審査会の情報共有を図る。

11 精神保健福祉手帳、自立支援医療（精神通院医療）の判定、承認

（方向性）

市町と保健所の連携が図られ業務が円滑に実施されるように支援を行う。

（具体的取り組み）

情報共有の場を検討（担当者会議の開催、保健所マニュアルの統一など）。

12 その他

（1）保健所担当者会議の開催

（方向性）

保健所業務が円滑に機能するための技術支援の場とする（職員のスキルアップを図るための会議・勉強会等の運営）。

（具体的取り組み）

- ① 担当者会議の場でセンターの役割について意識づけを行う。
- ② 会議（勉強会）での事例検討の結果や成果等を、ハンドブック等の形に残していつでも活用が図れるようにする。

（2）精神保健福祉協議会の運営

（方向性）

- ① 協議会の事務局として、引き続き精神保健福祉の「普及・啓発」及び「団体の育成」を行う。
- ② 協議会活動のPRに取り組む。

（具体的取り組み）

- ① メンタルヘルスだより「りれいしょん」の発行し、精神保健福祉の普及・啓発を行う。また、助成事業により団体の育成を行う。
- ② ホームページの更新など、外部（県民）にPRできる取り組みを行う。



平成28年度版
三重県こころの健康センター所報

平成29年7月発行

三重県こころの健康センター
(精神保健福祉センター)

〒514-8567 津市桜橋3丁目446-34
三重県津庁舎保健所棟2階
電話 059-223-5241 (代)